

沖縄 21世紀ビジョン基本計画
(沖縄振興計画) 等
総点検報告書 (素案)

文化観光スポーツ部会
調査審議結果報告書

令和元年11月

沖縄県振興審議会
文化観光スポーツ部会

沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等
総点検報告書（素案）
文化観光スポーツ部会調査審議結果報告書 目次

目次

1	本報告書の位置づけ	2頁
2	文化観光スポーツ部会の概要	2頁
	(1) 文化観光スポーツ部会の所掌事務について	2頁
	(2) 文化観光スポーツ部会の調査審議箇所について	2頁
	(3) 文化観光スポーツ部会の構成について	5頁
	(4) 文化観光スポーツ部会の開催実績について	5頁
3	文化観光スポーツ部会における調査審議結果	7頁
	(1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案） に対する修正意見について	8頁
	(2) 重要性を増した課題及び新たに生じた課題について	88頁
	(3) 自由意見について	90頁
別紙1	沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書 （素案）に対する修正意見審議結果一覧（文化観光スポーツ部会）	
別紙2	重要性を増した課題及び新たに生じた課題の一覧（文化観光スポーツ 部会）	
別紙3	自由意見の一覧（文化観光スポーツ部会）	

1 本報告書の位置づけ

本報告書は、沖縄県振興審議会に諮問された沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）について、文化観光スポーツ部会における調査審議結果をとりまとめたものである。

2 文化観光スポーツ部会の概要

(1) 文化観光スポーツ部会の所掌事務について

沖縄県振興審議会に設置されている部会のうち、文化観光スポーツ部会は「観光・リゾート産業、文化、スポーツ、交流等に関すること」を所掌することとされている（沖縄県振興審議会運営要綱第2条）。

(2) 文化観光スポーツ部会の調査審議箇所について

沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）のうち、文化観光スポーツ部会における調査審議箇所については、次のとおりである。なお、他の部会と一部重複する箇所がある。

○第2章 沖縄振興の現状と課題

2 これまでの沖縄振興の分野別検証

(1) 沖縄らしい優しい社会の構築

イ 文化

(ア) 伝統文化の保全・継承及び文化の創造

1 文化芸術の振興

2 文化施設の整備

(2) 強くしなやかな自立型経済の構築

イ 交流

(ア) 世界との交流ネットワークの形成

1 国際交流の推進

2 国際交流拠点形成のための基盤整備

(イ) 国際協力・貢献活動の推進

1 国際協力・貢献活動の推進、平和の発進

ウ 観光産業振興

(ア) 世界水準の観光リゾート地の形成

1 入域観光客数

2 観光収入

(3) 将来像実現のための原動力となる人づくり

ア 人材育成

(I) 産業振興を担う人材の育成

a 産業人材の育成

○第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策

1 沖縄らしい自然と歴史、伝統、文化を大切にする島

(4) 伝統文化の保全・継承及び新たな文化創造

ア 沖縄の文化の源流を確認できる環境づくり

イ 文化の担い手の育成

ウ 文化活動を支える基盤の形成

エ 文化の発信・交流

(5) 文化産業の戦略的な創出・育成

ア 文化資源を活用したまちづくり

ウ 文化コンテンツ産業の振興

(7) 人間優先のまちづくり

ア まちづくりにおけるユニバーサルデザインの推進

2 心豊かで、安全・安心に暮らせる島

(1) 健康・長寿おきなわの推進

イ 「スポーツアイランド沖縄」の形成

3 希望と活力にあふれる豊かな島

(1) 自立型経済の構築に向けた基盤の整備

エ 国際ネットワークの構築、移動・輸送コストの低減及び物流対策強化

(2) 世界水準の観光リゾート地の形成

ア 国際的な沖縄観光ブランドの確立

イ 市場特性に対応した誘客活動の展開

ウ 大型MICE施設を核とした戦略的なMICEの推進

エ 観光客の受入体制の整備

オ 世界に通用する観光人材の育成

カ 産業間連携の強化

(6) 沖縄の魅力や優位性を生かした新たな産業の創出

ア 沖縄のソフトパワーを活用した新事業・新産業の創出

イ MICEを活用した産業振興とMICE関連産業の創出

(12) 離島の特色を生かした産業振興と新たな展開

ア 観光リゾート産業の振興

エ 離島を支える多様な人材の育成

オ 交流と貢献による離島の新たな振興

4 世界に開かれた交流と共生の島

(1) 世界との交流ネットワークの形成

ア 国際ネットワークの形成と多様な交流の推進

- イ 世界と共生する社会の形成
- ウ 国際交流拠点の形成に向けた基盤の整備
- (2) 国際協力・構築活動の推進
 - ア アジア・太平洋地域の共通課題に対する技術協力等の推進
- 5 多様な能力を発揮し、未来を拓く島
 - (4) 国際性と多様な能力を涵養する教育システムの構築
 - ア 国際社会、情報社会に対応した教育の推進
 - イ 能力を引き出し、感性を磨く人づくりの推進
 - ウ 優れた人材を育み地域の発展に寄与する高等教育の推進
 - (5) 産業振興を担う人材の育成
 - ア リーディング産業を担う人材の育成
 - ウ 新産業の創出や産業のグローバル化を担う人材の育成

○第4章 克服すべき沖縄の固有課題

- 2 離島の条件不利性克服と国益貢献
 - (5) 観光リゾート産業の振興
 - (7) 特産品開発やプロモーションなどマーケティング支援等の強化
 - (8) 離島を支える多様な人材の育成
 - (9) 交流と貢献による離島の新たな振興

○第5章 圏域別展開

- 1 北部圏域
 - (1) 主な取組による成果等
 - イ 圏域の特色を生かした産業の振興
 - (7) 観光リゾート産業の振興
 - オ 国際交流等の推進
 - (2) 今後の主な課題
- 2 中部圏域
 - (1) 主な取組による成果等
 - イ 圏域の特色を生かした産業の振興
 - (7) 観光リゾート産業の振興
 - (オ) 文化産業の振興
 - ウ 国際交流等の推進
 - (2) 今後の主な課題
- 3 南部圏域
 - (1) 主な取組による成果等
 - イ 圏域の特色を生かした産業の振興
 - (7) 観光リゾート産業の振興
 - ウ 国際交流・貢献等の推進
 - (2) 今後の主な課題

4 宮古圏域

(1) 主な取組による成果等

ウ 圏域の特色を生かした産業の振興

(7) 観光リゾート産業等の振興と産業イノベーションの推進

オ 国際交流等の推進

(2) 今後の主な課題

5 八重山圏域

(1) 主な取組による成果等

イ 圏域の特色を生かした産業の振興

(イ) 観光リゾート産業等の振興と産業イノベーションの推進

オ 国際交流等の推進

(2) 今後の主な課題

(3) 文化観光スポーツ部会の構成について

文化観光スポーツ部会の構成は次のとおりである。

小島 博子	一般社団法人日本旅行業協会沖縄支部副支部長
前田 裕子	公益財団法人名護市観光協会理事長
當山 智士	一般社団法人沖縄県ホテル協会会長
◎下地 芳郎	沖縄観光コンベンションビューロー会長
東 良和	沖縄ツーリスト株式会社代表取締役会長
佐野 景子	独立行政法人 国際協力機構沖縄国際センター所長
與那嶺 善道	公益財団法人沖縄県国際交流・人材育成財団理事長
佐久本 嗣男	公益財団法人沖縄県体育協会理事長
渡嘉敷 通之	公益財団法人沖縄県体育協会専務理事
原田 宗彦	一般社団法人日本スポーツツーリズム推進機構会長
石原 端子	沖縄大学人文学部福祉文化学科准教授
大城 學	岐阜女子大学沖縄サテライト校教授
○平田 大一	沖縄文化芸術振興アドバイザー
富田 めぐみ	合同会社琉球芸能大使館代表
ミゲール・ダルーズ	沖縄空手案内センタースタッフ

※◎は部会長、○は副部会長を示す。

(4) 文化観光スポーツ部会の開催実績について

文化観光スポーツ部会の開催実績は次のとおりである。

○第1回文化観光スポーツ部会

日時：令和元年8月9日（金）14:00～16:30

場所：沖縄県庁1階第1・2会議室

議題：

- (1) 委嘱状交付式
- (2) 文化観光スポーツ部会の運営方法等について
- (3) 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）【概要版】について
- (4) 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）第2章 沖縄振興の現状と課題について（文化観光スポーツ部会関連）

○第2回文化観光スポーツ部会

日時：令和元年9月3日（火）13:30～15:30

場所：八汐荘屋良ホール

議題：

- (1) 第1回部会の確認事項
- (2) 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策（文化観光スポーツ部会関連）
《検討テーマ》
文化芸術の振興、スポーツアイランド沖縄、海邦交流拠点の形成
- (3) 第3回部会調査審議箇所について

○第3回文化観光スポーツ部会

日時：令和元年9月12日（木）15:00～17:00

場所：八汐荘4階中会議室

議題：

- (1) 第2回部会の確認事項
- (2) 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策（文化観光スポーツ部会関連）
《検討テーマ》
市場特性に対応した誘客活動の展開、観光客の受入体制の整備、世界に通用する観光人材の育成
- (3) 第4回部会調査審議箇所について

○第4回文化観光スポーツ部会

日時：令和元年10月29日（火）15:00～17:00

場所：県庁6階第2特別会議室

議題：

- (1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）第3章 基本施策の推進による成果と課題及びその対策（文化観光スポーツ部会関連）
《検討テーマ》
空手発祥の地・沖縄、戦略的なMICE振興
- (2) 文化観光スポーツ部会調査審議報告書（案）について

○第5回文化観光スポーツ部会

日時：令和元年11月20日（水）15:00～17:00

場所：県庁6階第2特別会議室

議題：

- (1) 文化観光スポーツ部会調査審議報告書（案）について
- (2) SDGs と沖縄21世紀ビジョン基本計画の関係

3 文化観光スポーツ部会における調査審議結果

- (1) 沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する修正意見について
沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する修正意見については、別紙1（沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する修正意見審議結果一覧（文化観光スポーツ部会））のとおりである。
- (2) 重要性を増した課題及び新たに生じた課題について
文化観光スポーツ部会における調査審議の過程において、重要性を増した課題及び新たに生じた課題として特定すべき事項について、別紙2（重要性を増した課題及び新たに生じた課題の一覧（文化観光スポーツ部会））のとおりとりまとめた。
- (3) 自由意見について
文化観光スポーツ部会における調査審議の過程において、(1)及び(2)以外の意見について、別紙3（自由意見の一覧（文化観光スポーツ部会））のとおりとりまとめた。

沖縄21世紀ビジョン基本計画（沖縄振興計画）等総点検報告書（素案）に対する修正意見審議結果一覧（文化観光スポーツ部会）

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
1	全般			※図表、本文のデータについて	最新値に更新する。 ※成果指標の数値については、沖縄県PDCA実施報告書（対象年度：平成30年度）に掲載されている数値とする。 その他の本文等の成果指標以外の数値についても、原則として同報告書に掲載されている数値とするが、必要に応じて適宜最新値を使用することも可とする。	【総合部会意見】 図表や本文に掲載されている数値について、古いデータがあるため、可能であれば 最新値 に更新してはどうか。	【委員意見】を踏まえ修正 左案のとおり修正する。
2	2	25	20	平成23年の数次びざ発給開始による中国人観光客の増加に加え、	平成22年のチャーター便の運航や平成23年の数次びざ発給開始による中国人観光客の増加に加え、	【総合部会意見】 前年くらいからすでに増加傾向にあったのではないか。	【委員意見】を踏まえ修正 左案のとおり修正する。
3	2	42	10	—	本県では、平成25年10月に本県の文化芸術の振興に関する「沖縄県文化芸術振興条例」を制定し各種施策を推進するとともに、先人達により守り伝えられてきた沖縄の文化を次世代に継承するために、県民一人ひとりが文化に対する理解を深め、社会全体で沖縄文化をささえることのできる環境づくりを推進している。	【文化観光スポーツ部会意見】 沖縄県文化芸術振興条例について、どこかに追記してはどうか。 全国的にも見ても優れた条例だと考えるため。	【委員意見】を踏まえて修正 総点検報告書素案第2章P42・13行目に左案のとおり追記する。
4	2	46	36-37	しまくとぅば講座の受講者数は、平成28年度の2,259人から平成29年度の3,086・37人と大幅に増加している。	しまくとぅば講座の受講者数は、平成28年度の2,259人から平成30年度の3,401人と大幅に増加している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見】を踏まえ該箇所を修正 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
5	2	47	39-41	平成30年3月までの学部卒業生の累計は、美術工芸学部1,912人、音楽学部974人、全体で2,886人、大学院修士課程718人、博士課程16人、全体で734人となっており、国内外の文化芸術界で活躍する人材を輩出している。	平成31年3月までの学部卒業生の累計は、美術工芸学部1,977人、音楽学部1,007人、全体で2,984人、大学院修士課程751人、博士課程19人、全体で770人となっており、国内外の文化芸術界で活躍する人材を輩出している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
6	2	48	2	【図表2-2-1-2-3】県立芸術大学卒業生数の推移	【図表2-2-1-2-3】県立芸術大学卒業生数の推移 最新値(H30)追記 美術工芸学部:1977名 音楽学部:1007名 卒業生累計:2984人	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
7	2	48	15-16	県立芸術大学卒業生の就職率(起業含む)は、平成19年の約52%から平成29年の約78%と上昇している	県立芸術大学卒業生の就職率(起業含む)は、平成19年の約52%から平成30年の約67.3%と上昇している	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
8	2	48	18	【図表2-2-1-2-4】県立芸術大学卒業生の就職率(起業含む)の推移	【図表2-2-1-2-4】県立芸術大学卒業生の就職率(起業含む)の推移 最新値(H30)追記 卒業率:67.3%	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
9	2	48	35-36	平成20年度から平成29年度までの平均入場者数は、約6,500人にとおり、広く県民に対し、文化芸術鑑賞機会の提供が図られている。	平成20年度から平成30年度までの平均入場者数は、約6,600人にとおり、広く県民に対し、文化芸術鑑賞機会の提供が図られている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
10	2	49	1	【図表2-2-1-2-5】沖縄県芸術文化祭入場者数の推移	【図表2-2-1-2-5】沖縄県芸術文化祭入場者数の推移 最新値(H30)追記 展示部門(本展):5,932人 写真選抜展(移動展):1,215人 ワークショップ(書道・写真・美術):320人 舞台部門:623人	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
11	2	51	9	【図表2-2-1-2-6】沖縄県立博物館・美術館の入場者数の推移	【図表2-2-1-2-6】沖縄県立博物館・美術館の入場者数の推移 最新値(H30)追記 504,894人	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
12	2	51	27-28	自主公演の入場者数は、平成16年度の1万3,498人から平成29年度の1万6,771人と増加しており、沖縄伝統芸能の保存振興が図られている。	自主公演の入場者数は、平成16年度の1万3,498人から平成30年度の1万6,303人と増加しており、沖縄伝統芸能の保存振興が図られている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
13	2	51	30	【図表2-2-1-2-7】国立劇場おきなわ自主公演入場者数の推移	【図表2-2-1-2-7】国立劇場おきなわ自主公演入場者数の推移 最新値(H30)追記 1万6,303人	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
14	2	51	3-4	平成29年度末現在、博物館は約9万9,800件、美術館は約5,100件の資料を収蔵している。	平成30年度末現在、博物館は約10万100件、美術館は約5,600件の資料を収蔵している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
15	2	51	5-7	入場者数は、開館した翌年度の平成20年度から平成29年度まで、年平均で約47万人となっており、県民が沖縄の自然、歴史、文化、芸術に触れる機会の充実が図られている。	入場者数は、開館した翌年度の平成20年度から平成30年度まで、年平均で約48万人となっており、県民が沖縄の自然、歴史、文化、芸術に触れる機会の充実が図られている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
16	2	126	38	a 国際線旅客数	特に、平成23年度以降、LCC参入に伴い外国人観光客の増加著しい状況となったことから、これらの航空需要に対応するため、暫定的に平成24年10月から貨物地区内にLCCターミナルが、平成26年2月に現在の国際線旅客ターミナルビルが新規供用開始された。さらに、平成31年3月には国際線ターミナルビルが供用開始され、これまで別棟だった国内線・国際線の旅客ターミナルを一体化し、暫定ターミナルのLCCを同ビルに集約したことから、利便性が大幅に向上した。	【文化観光スポーツ部会意見】	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 LCC暫定ターミナル供用開始を明記するとともに、後の際内連結ビルの供用開始により利便性が向上した視点を含め、他章と表現を揃える形で訂正する。 (基盤整備部会)

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
17	2	143	33-37	国際交流の推進については、海外在住の県系人の世代交代が進む中、若者の県人会活動等への参加が減少傾向にあるなど、ウチナーチユとしての意識、アイデンティティーの低下が懸念されている。 このことから、ウチナーネットワークを担う次世代育成のための各事業間の連携を進め、若い世代へのアップローチを図る必要がある。	国際交流の推進については、海外在住の県系人の世代交代が進む中、若者の県人会活動等への参加が減少傾向にあるなど、ウチナーチユとしての意識、アイデンティティーの低下が懸念されている。 このことから、 移住・移民の経緯や困難を克服してきた歴史等に対する理解促進等を土台として 、ウチナーネットワークを担う次世代育成のための各事業間の連携を進め、若い世代へのアップローチを図る必要がある。	【文化観光スポーツ部会意見】 若者のウチナーチユとしての意識、アイデンティティーは言い換えれば、ウチナーチユであることの誇りであり、それは現在だけを見ただけでなく、県系人が世界に広く展開する、受け入れられるに至った経緯・歴史を理解してこそ感じられるものではないか。JICAの日系研修やボランティア派遣を通じて接する若い世代は、自分自身のルーツに関心を有していることがわかっている。進行する世代交代が世代間分断とならず、世代から世代への引継ぎになるような発想で取り組むことが重要。 併せてその観点から、高齢化が進む1世(国によっては2世)の移住・移民当時を知ることができている情報・資料の継続収集(散逸防止)や県民・県系人への展示も大切な取組であると考えられる。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
18	2	144		b 国際交流拠点形成のための基盤整備	—	【総合部会意見】 交流の部分について、観光中心(MICEやクルーズ船)の内容となっている。観光(受け入れのみ)と交流(相互に行き交う)は異なるものである。この項目については、観光に関する記述となっており、交流に関する記述を主体に整理すべきではないか。	【原文のとおり】 交流につきましては、素案P139～143において、国際交流の推進やウチナーネットワーク等の現状・取組・課題等に記述していることから、原文のとおりとする。
19	2	144	7-8	本県の外国人観光客数は、平成24年度以降、急激に増加しており、平成29年度は、269万人と過去最多となっている。	本県の外国人観光客数は、平成24年度以降、急激に増加しており、平成30年度は、 300 万人と過去最多となっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
20	2	144	12-14	海外からの定期路線は、平成30年4月時点で、台湾3路線、韓国3路線、中国6路線、香港1路線、タイ1路線、シンガポール1路線の15路線19社、週間就航便は、214便（15都市）となっている	海外からの定期路線は、平成31年3月時点で、台湾3路線、韓国3路線、中国6路線、香港1路線、タイ1路線、シンガポール1路線の15路線20社、週間就航便数は、226便（15都市）となっている	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
21	2	144	18-20	那覇港については、本県のクルーズ船寄港回数は、平成25年の126回から平成29年の515回と約4倍に増加しており、都道府県別では、全国1位の寄港回数となっている	那覇港については、本県のクルーズ船寄港回数は、平成25年の126回から平成30年の528回と約4倍に増加しており、都道府県別では、全国1位の寄港回数となっている	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
22	2	144	20-21	寄港回数の増加に伴い、海路入域観光客数は、平成25年の21万人から平成29年の94万人に大幅に増加している。	寄港回数の増加に伴い、海路入域観光客数は、平成25年の21万人から平成30年の117万人に大幅に増加している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
23	2	145	2-3	MICE開催件数は、年々増加傾向にあり、平成29年は、1,209回開催されている	MICE開催件数は、年々増加傾向にあり、平成30年は、1,238回開催されている	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
24	2	146	39-40	技術研修員の受入れを開始した昭和57年度から平成29年度までの技術研修員の受入れ累計数は、1万2,145人にのぼり、技術協力の推進が図られている。	技術研修員の受入れを開始した昭和57年度から平成30年度までの技術研修員の受入れ累計数は、1万2,554人にのぼり、技術協力の推進が図られている。	【文化観光スポーツ部会意見】 平成30年度受入実績が確定したため。 なお、受入国数及び受入地域の順（147頁14行）は変更なし。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
25	2	146	39-40	技術研修員の受入れを開始した昭和57年度から平成29年度までの技術研修員の受入れ累計数は、1万2,145人にのぼり、技術協力の推進が図られている。	技術研修員の受入れを開始した昭和57年度から平成30年度までの技術研修員の受入れ累計数は、1万2,554人にのぼり、技術協力の推進が図られている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
26	2	147	1	【図表2-2-2-2-5】JICA沖縄センター研修員受入実績(累計)の推移	平成30年度分実績を追加する。内訳は、アジア133、大洋州91、中南米77、中近東20、アフリカ86、欧州2(合計409)。	【文化観光スポーツ部会意見】 平成30年度受入実績が確定したため、受入国数及び受入地域の順(147頁14行)は変更なし。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
27	2	147	1	【図表2-2-2-2-5】JICA沖縄センター研修員受入実績(累計)の推移	【図表2-2-2-2-5】JICA沖縄センター研修員受入実績(累計)の推移 アジア133,大洋州91,中南米77,中近東20,アフリカ86, 欧州2(合計409)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
28	2	149	34	沖縄振興策として那覇空港発着路線に対する航空機燃料税、着陸料、航行援助施設利用料の軽減措置が導入され、運航コストの軽減を通じた航空運賃の低減(那覇-東京間の正規料金で約11%の低減)や、航空路線の拡充につながった。	【委員意見を踏まえて修正する】 沖縄振興策として那覇空港発着の国内路線に対する航空機燃料税、着陸料、航行援助施設利用料の軽減措置が導入され、(中略)、軽減措置の導入が、航空路線の拡充を促進し、観光客の増加に寄与したと考えられる。	【文化観光スポーツ部会意見】 軽減措置の内容が国内線と国際線で異なることから、航空関連の軽減措置について、もっと明確に記述した方がよい。 38行から39行目は、「軽減措置の導入が、航空路線の拡充を促進し観光客の増加に寄与したと考えられる。」とした方がよい。	【委員意見を踏まえて修正する】 旅客に対する沖縄特例の軽減措置は、国内線のみであるため、該当箇所は「国内路線に対する」の文言を左案のとおり追加する。また、意見のとおり、38行目から39行目に「航空路線の拡充を促進し」の文言を左案のとおり追加する。
29	2	150	21-23	これらの取組により、入域観光客数は、平成25年度から5年連続で過去最高を記録しており、平成23年度の553万人から平成29年度には958万人と、6年間で400万人余り増加している	これらの取組により、入域観光客数は、平成25年度から5年連続で過去最高を記録しており、平成23年度の553万人から平成30年度には1000万人と、7年間で447万人余り増加している	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
30	2	150	25-26	復帰以降、官民一体となって観光施策を推進したことにより、入域観光客数は昭和47年度と比べ約17.1倍となっている	復帰以降、官民一体となって観光施策を推進したことにより、入域観光客数は昭和47年度と比べ約18倍となっている	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
31	2	150	28	【図表2-2-2-3-1】入域観光客数の推移	【図表2-2-2-3-1】入域観光客数の推移 H30年度:700万人 国内客:300万人 外国客:300万人	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
32	2	151	5-6	外国人観光客数は、平成23年度の30万人から平成29年度には269万人と6年間で約9倍に増加している	外国人観光客数は、平成23年度の30万人から平成30年度には300万人と7年間で10倍に増加している	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
33	2	151	6-8	入域観光客に占める外国人観光客の割合は年々増しており、平成23年度の5.5%から平成29年度には28.1%まで急増している。	入域観光客に占める外国人観光客の割合は年々増しており、平成23年度の5.5%から平成30年度には30%まで急増している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
34	2	151	10	【図表2-2-2-3-2】外国人観光客の推移	【図表2-2-2-3-2】外国人観光客の推移 最新値(H30)追記 外国人観光客:300万人 空路:180.3万人 海路:119.7万人	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
35	2	151	22-24	外国人観光客を国・地域別にみると、平成29年度において台湾が81万人と最も多く、次いで中国、韓国、香港となっており、上位4か国・地域で全体の8割を占めている	外国人観光客を国・地域別にみると、平成30年度において台湾が92万人と最も多く、次いで中国、韓国、香港となっており、上位4か国・地域で全体の8割を占めている	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該箇所を修正】 左案のとおり修正する。
36	2	151	26	【図表2-2-2-3-3】国・地域別の外国人観光客の推移 台湾:92 中国本土:69 韓国:55 香港:23 その他:61	【図表2-2-2-3-3】国・地域別の外国人観光客の推移 最新値(H30)追記 台湾:92 中国本土:69 韓国:55 香港:23 その他:61	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該箇所を修正】 左案のとおり修正する。
37	2	152	16	訪日外国人観光客は、平成24年以降、クルーズ船寄港数の増加や格安航空会社(LCC)等の新規就航、ビザ発給要件の緩和などにより急激に増加している。	訪日外国人観光客は、平成24年以降、東京、大阪、京都など、いわゆる「ゴールデンルート」を中心とした訪日客の増大やクルーズ船寄港数の増加、格安航空会社(LCC)等の新規就航、ビザ発給要件の緩和などにより急激に増加している	【文化観光スポーツ部会意見】 国全体においては、クルーズ客は一部であり、成田、羽田、関空を利用した「ゴールデンルート」に代表される訪日旅行が牽引してきた内容を入れた方がよい。 国全体において、クルーズ客は一部であり、ゴールデンルートによる訪日旅行者数増が、全体の数を押し上げていると考えられるため。	【委員意見を踏まえ修正】 P152(16行目)に「 東京、大阪、京都など、いわゆるゴールデンルートを中心とした訪日需要の増大 」を追記し、素案本文を左案のとおりとする。
38	2	152	18-19	平成29年の外国人観光客は2,869万人と過去最多となっており、平成23年と比べ4.6倍と大幅に増加している。	平成30年の外国人観光客は 3,119 万人と過去最多となっており、平成23年と比べ 5.0 倍と大幅に増加している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由	審議結果
39	2	152	21	【図表2-2-2-3-4】訪日外国人観光客の推移(全国)	【図表2-2-2-3-4】訪日外国人観光客の推移(全国) 最新値(H30) 訪日外国人観光客:3,119万人	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
40	2	153	31-33	那覇空港国際線の週間就航便数は、平成23年の45便(5都市)から平成29年度末には203便(15都市)と4.5倍に増加しており、外国人観光客の増加要因となっている。	那覇空港国際線の週間就航便数は、平成23年の45便(5都市)から平成30年度末には226便(15都市)と5.0倍に増加しており、外国人観光客の増加要因となっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
41	2	154	1	【図表2-2-2-3-6】那覇空港週間就航便数(国際線)の推移	【図表2-2-2-3-6】那覇空港週間就航便数(国際線)の推移 最新値(H30)追記 那覇空港週間就航便数(国際線)の推移:226便	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
42	2	154	18-21	県全体のクルーズ船寄港回数は、平成25年の126回から平成29年には515回と4.1倍に急増している。また、平成29年の本県へのクルーズ船寄港回数は、都道府県別で全国1位となっており、全国港湾へのクルーズ船寄港回数の約18.6%を占めている。	県全体のクルーズ船寄港回数は、平成25年の126回から平成30年には528回と5.1倍に急増している。また、平成30年の本県へのクルーズ船寄港回数は、都道府県別で全国1位となっており、全国港湾へのクルーズ船寄港回数の約18.0%を占めている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
43	2	154	22-23	寄港回数の増加に伴い、海路入域観光客数は、平成25年の17万人から平成29年には89万人まで増大しており、県全体の入域観光客数を押し上げている。	寄港回数の増加に伴い、海路入域観光客数は、平成25年の17万人から平成30年には112万人まで増大しており、県全体の入域観光客数を押し上げている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
44	2	154	26	【図表2-2-2-3-7】県全体のクルーズ船寄港回数及び海路入域客数の推移 最新値(H30)追記 その他:35回 平良港:143回 石垣港:107回 那覇港:243回 海路客数:112万人	【図表2-2-2-3-7】県全体のクルーズ船寄港回数及び海路入域客数の推移 最新値(H30)追記 その他:35回 平良港:143回 石垣港:107回 那覇港:243回 海路客数:112万人	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
45	2	155	11-12	平成29年の入園者数が282万人にのぼるなど、人気観光施設として定着しており、本県の観光振興に貢献している	平成30年の入園者数が279万人にのぼるなど、人気観光施設として定着しており、本県の観光振興に貢献している	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
46	2	155	15	【図表2-2-2-3-8】国営沖縄記念公園(海洋博覧会地区、首里城地区)の入園者数 最新値(H30)追記 海洋博覧会地区:494万人 首里城地区:279万人	【図表2-2-2-3-8】国営沖縄記念公園(海洋博覧会地区、首里城地区)の入園者数 最新値(H30)追記 海洋博覧会地区:494万人 首里城地区:279万人	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
47	2	155	36-37	宿泊施設数・客室数は、16年連続で増加37しており、受入体制の整備が進められている。	宿泊施設数・客室数は、17年連続で増加しており、受入体制の整備が進められている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
48	2	156	24	g 観光産産を担う人材の育成	—	【文化観光スポーツ部会意見】 「沖縄県観光学習教材」について、OCVBや学校の連携・取組の記述を加える必要がある。 観光庁の施策集でも取り上げられている、全国的に見ても先進的な取組であるため。	【原文のとおり】 P455(36行目)に「観光学習教材」の作成と出前講座実施に係る記述をしていることから、原文のとおりとする。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
49	2	156	1	【図表2-2-2-3-9】宿泊施設数等の推移 【図表2-2-2-3-9】宿泊施設数等の推移	【図表2-2-2-3-9】宿泊施設数等の推移 最新値(H30)追記 客室数:49,560人 収容人数:132,445人 軒数:2,488	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
50	2	156	29-33	外国人観光客に対する通訳案内士の不足等の課題に対応するため、平成30年度から地域限定通訳案内士制度を導入し、さらに、平成25年度から沖繩振興特別措置法に基づき、沖繩特例通訳案内士の育成を行っている。両制度は、平成30年1月の法改正により一本化され、平成29年度末現在で652人が登録されており、外国人満足度の向上に貢献している。	外国人観光客に対する通訳案内士の不足等の課題に対応するため、平成19年度から地域限定通訳案内士制度を導入し、さらに、平成25年度から沖繩振興特別措置法に基づき、沖繩特例通訳案内士の育成を行っている。両制度は、平成30年1月の法改正により一本化され、平成30年度末現在で687名が登録されており、外国人満足度の向上に貢献している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
51	2	157	33	また、レンタカーの増加等によって渋滞が課題となっていることから、観光客の移動の円滑化を図るため、体系的な幹線道路網の整備や、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成する必要がある。	「また、レンタカーの増加等によって渋滞が課題となっていることから、観光拠点ともなりうるレンタカー貸し渡しの中・北部への分散化や観光客の移動の円滑化を図るため、体系的な幹線道路網の整備や、定時定速かつ利便性の高い公共交通ネットワークを形成する必要がある。」	【文化観光スポーツ部会意見】 第6次沖繩振興計画でも、レンタカー拠点の新設・分散が必要になると思われるので。	【委員の意見を踏まえ修正】 P157(33行目)に、「観光拠点ともなりうるレンタカー貸し渡し拠点の中・北部への分散化」の文言を追加し、素案本文を案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
52	2	157	13	(課題) 第5次観光振興計画では、～	—	【文化観光スポーツ部会意見】 滑走路の増設に伴う24時間かの運用についても課題として記述して欲しい。 現在は羽田をはじめとする国内線やアジア路線も午後8時頃出発が、発地最終便となり、機会損失があるため。	【原文のとおり】 空港の24時間運用について、深夜、早朝枠の活用や受入体制の課題等について、今後の振興計画において検討することとしていることから、原文のとおりとする。
53	2	157	1	【図表2-2-2-3-10】通訳案内士の登録人数(累計)	【図表2-2-2-3-10】通訳案内士の登録人数(累計) 最新値(H30)追記 地域限定通訳案内士:●● 沖縄特例通訳案内士:●● 地域通訳案内士:687名	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該箇所を修正】 左案のとおり修正する。
54	2	159	5	【図表2-2-2-3-11】入域観光客数及び観光収入の推移	【図表2-2-2-3-11】入域観光客数及び観光収入の推移 最新値(H30)追記 入域観光客数:1,000.4万人 観光収入:7,341億円	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該箇所を修正】 左案のとおり修正する。
55	2	159	24-26	平成26年度以降は、宿泊施設の稼働率上昇等を背景に、宿泊単価の向上が消費額を押し上げており、平成29年度には7万3千円まで回復している。	平成26年度以降は、宿泊施設の稼働率上昇等を背景に、宿泊単価の向上が消費額を押し上げており、平成30年度には7万3千円まで回復している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由	審議結果
56	2	159	28-31	外国人観光客の消費額について、入国経路別にみると、空路客は、平成24年度まで8万円台だったが、平成25年度より飲食費や土産買物費に係る消費が増えたことにより、現在は10万円前後で推移している。外国空路客は、観光客全体の消費額を2万円余り上回っており、観光消費額を押し上げている	外国人観光客の消費額について、入国経路別にみると、空路客は、平成24年度まで8万円台だったが、平成25年度より飲食費や土産買物費に係る消費が増えたことにより、現在は10万円前後で推移している。外国空路客は、観光客全体の消費額を2万円余り近く上回っており、観光消費額を押し上げている	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
57	2	160	1	【図表2-2-2-3-12】一人当たり観光消費額の推移	【図表2-2-2-3-12】一人当たり観光消費額の推移 最新値(H30年度)追記 観光客全体:73,374円 外国客:90,119円(空路) 外国客:28,343円(海路)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
58	2	160	23	【図表2-2-2-3-13】観光消費額の内訳の推移】	【図表2-2-2-3-13】観光消費額の内訳の推移】(H30年) 合計:73,691円 宿泊費:23,096円 飲食費:15,996円 土産・買物費:16,615円 交通費:9,817円 娯楽・入場費:7,033円 その他:1,133円	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
59	2	161	2	【図表2-2-2-3-14】国内観光客の平均滞在日数の推移	【図表2-2-2-3-14】国内観光客の平均滞在日数の推移 最新値(H30)追記 国内観光客の平均滞在日数:3.73日	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
60	2	161	34-35	その結果、県内のMICE開催件数は堅調に伸びており、平成29年において1,209件となっている。	その結果、県内のMICE開催件数は堅調に伸びており、平成30年において1,238件となっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
61	2	221	8	県外において認知度が低い小規模離島については観光客の増加に向けた重点的な支援が必要である。	県外において認知度が低い小規模離島については、島のニーズに合わせて、それぞれの個性や魅力を活かした誘致活動による観光客の増加及び観光客一人当たりの消費額の増加に向けた重点的な支援が必要である。	【沖縄県振興審議会委員意見/産業振興部会】 観光客数の増加は上下水道設備、トイレ等の施設整備、ゴミの増加、交通量の増加に伴う諸問題等が発生する。これらの諸問題への対応は地域住民や地域行政が負担するものである。そのため、地域における観光収入はこれらの負担に見合う必要がある。 小規模離島における観光客数の増加は、日帰り観光客等の消費額の少ない観光客の増加が危惧される。そのため、小規模離島への観光客数の増加に向けた支援を展開する際には、単に入域客数の増加に向けた施策に留まらず、一人当たりの消費単価を増加させる施策を伴う必要がある。	【委員意見を踏まえ修正】 P221(8行目)に「島のニーズに合わせて」、「それぞれの個性や魅力を活かした誘致活動による」、「及び観光客一人当たりの消費額の増加」の文言を加え、左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
62	2	254	23	産業人材については、情報・観光の核となる人材の育成、経営・マネージメントに優れた人材や青年農業者の育成など様々な分野において人材育成がなされ、幅広い分野で活躍している。	—	【学術・人づくり部会意見】 成果報告内容が抽象的であり、産業人材不足には育成事業をなおざりにしてきた結果であり処遇改善に向けた取組が必要と思われる。産業人材不足に対応する必要が急務であり、特にIT・観光従事者の育成が求められているだけでなく資質向上の為に接遇と語学力などを学ぶ機会を恒常的に設ける必要がある。また従事者の待遇面の改善が図れない限り、本県のリーディング産業としての人材育成の重要な課題と言える。 以上の理由より以下の文案に修正してはどうか。 (修正文案) 産業人材育成について、情報・観光の核となるグローバル人材育成のため、OJTによる職業人材育成を推進する。 農水産業人材育成のため、段階的にHACCPを取り入れるための講習会を開催し、輸出にも力を注ぐ。	【原文のとおり】(観光関連の人材育成) 通訳案内士の育成、観光関連企業等が実施するスキルアップや語学当の研修に対する講師紹介や費用助成等について現状や成果P281(8～16行)、P282(26～28行)、P455(18～39行)、P456(25～28行)等について記述していることから、原文のとおりとする。
63	2	281	9-11	平成19年度から地域限定通訳案内士制度を導入し、平成25年度から沖縄振興特別措置法に基づき、沖縄特別通訳案内士の育成を行っており、平成29年度末現在の通訳案内士の登録者数の累計は、652人となっている。	平成19年度から地域限定通訳案内士制度を導入し、平成25年度から沖縄振興特別措置法に基づき、沖縄特別通訳案内士の育成を行っており、平成30年度末現在の通訳案内士の登録者数の累計は、687人となっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
64	2			—	—	【文化観光スポーツ部会意見】 スポーツアイランド沖繩という大きな看板を出しているので、第2章にもスポーツについて触れるよう目次を追加してほしい。	【原文のとおり】 今回の総点検は、現行計画策定時の内容を検証することとしていることから、原文のとおりとする。 なお、第2章への追記については、委員意見を踏まえ、次期振計において項目立てを行い、整理する。
65	2			—	—	【文化観光スポーツ部会意見】 一次振計から3次振計の基本的なスローガン、その時のコンセプトをP8ページ記載の今後どういふ沖繩を作っていくかという6つの視点を考える上で参考になるので、追記してはどうか。	【原文のとおり】 これまでの沖繩振興計画の目標と主な沖繩振興等についてP26に記述していることから、原文のとおりとする。
66	2	219- 221		離島振興(観光)	—	【農林水産振興部会意見】 大きな離島と周辺離島の観光対策を分ける必要がある。 周辺離島については、県民が行き来できるような仕組みを考える必要がある。 離島としてひとくくりにして捉えてしまうとちよと見誤ってしまうのではないかと思われる。例えば、宮古島の宮古島本島、あるいは八重山の石垣島、西表島本島だけでなく、その周辺の離島まで少し現状を見ておかないと、周辺離島においては恐らく観光なんてそもそも伸びていないでしょうし、いろいろな社会インフラが乏しい中で農業をやっていく、非常に厳しい環境があるのではないかと思う。 観光客が増えてきているというの、恐らくクルーズ船で大きい島に寄って増えているだろうと思うんですけども、大事なのは観光客の数というよりも、離島の離島まで観光客に限らず県民の皆さんが行き来できるような仕組みを何か考えないといけない。	【委員意見を踏まえて修正】 P221(8行目)に「島のニーズに合わせ、それぞれの個性や魅力を活かした誘致活動による」、「及び観光客一人当たりの消費額の増加」の文言を加え、以下のとおり修正する。 (修正文案) 県外において認知度が低い小規模離島については、島のニーズに合わせて、それぞれの個性や魅力を活かした誘致活動による観光客の増加及び観光客一人当たりの消費額の増加に向けた重点的な支援が必要である。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
67	2	219- 221		離島振興(観光地での環境条件)		【農林水産振興部会意見】 観光客が増えにくるといふ数の問題が、今、離島の離島と言いましたけど、例えば西表なんかを見ても、今ほとんどの宿泊施設が食事の提供をやめている。それはもうできないからです。そうすると何が起きているのかというと食事難民、観光客が食べるところがない。今の人数だけでもほぼパンク状態になっていて、これでも自然遺産絡みになってさらに増えたとか上下水道の問題、その辺の問題だとか上水道の問題、その辺を離島の場合はよく考えないと、観光客がこれ以上増えたときに本当に収容可能なのかどうかについて課題として挙げる必要がある。 (委員提案発言) 県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題については、市町村や観光協会等から情報を収集し、課題を整理した上で地域と連携を図りつつ、対応を検討する必要がある。	素案本文のP455(10行目)に以下の文案を追記する。 (追加文案) また、観光客増加等により県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題への対応については、離島のみならず、県全域共通の課題であるため、圏域別展開の第5章への記載は行わず、第3章「基本施策」の推進による成果と課題及びその対策」の「世界水準の観光リゾート地の形成」の課題と整理する。なお、圏域ごとの課題については、情報収集を行い、次期振計において記載を検討する。
68	2	158 159	42 1-2	平成29年度には6,979億円まで増加しており、5年連続で過去最高を更新している。昭和47年と比べると観光収入は約21.5倍となっており、県経済を牽引する産業に成長している	平成30年度には7,341億円まで増加しており、6年連続で過去最高を更新している。昭和47年と比べると観光収入は約22倍となっており、県経済を牽引する産業に成長している	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
69	2	161 162	42 1-2	近年急増しているクルーズ船での海路外国客については、滞在時間の短さから、県内消費額が2万9,861円(平成29年度)と、空路外国客の約3分の1となっており、その引き上げが課題である。	近年急増しているクルーズ船での海路外国客については、滞在時間の短さから、県内消費額が2万8,343円(平成30年度)と、空路外国客の約3分の1となっており、その引き上げが課題である。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
70	3	353	32-35	これらの取組などにより、県民の「しまくとぅば」に対する気運醸成は一定程度図られていくものの、しまくとぅばを聞く機会や話す機会が減っていることなどから、しまくとぅばを挨拶程度以上、話す人の割合は、3.4ポイント低下し、基準値を下回っている。	これらの取組などにより、県民の「しまくとぅば」に対する気運醸成は一定程度図られていくものの、しまくとぅばを聞く機会や話す機会が減っていることなどから、しまくとぅばを挨拶程度以上、話す人の割合は、 8.2 ポイント低下し、 進展が遅れている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
71	3	354	11	-	-	【文化観光スポーツ部会意見】 学校現場で、舞踊もそうですけど、空手を鑑賞すること、空手のすばらしさを見せること、これは空手だけではなくて芸能と組み合わせてもいいし、空手だけではだめかもしれないし、それを354ページに「組踊、琉球舞踊、琉球歌劇等の無形文化財を鑑賞する機会」、そこに「沖縄空手」を入れたらどうか。	【原文のとおり】 中学校では武道が必修化され、県内では8割以上の学校が空手を導入していること、また、県内の高等学校では選択として約6割が空手を導入していることから、学校現場においては子供達が空手に接する時間は確実に増えているため、原案のとおりとする。
72	3	354		-	伝統文化である空手の保存・継承を確実に行うためには指導者・後継者の育成を図るとともに、沖縄県民が空手に接する機会を創出する必要がある。沖縄県内においては中学校で8割以上、高等学校で約5割の学校が空手を体育科目に採用しているが、今後は感性を育む大切な時期である幼少期において伝統文化に慣れ親しむ観点から小学校においても運動会や学習発表会、自由時間等を活用して沖縄空手を体験する機会を設ける必要がある。また、沖縄空手会館を遠足等の野外学習の場として積極的に利用し沖縄空手を見て・触れて・体感する取組を推進する必要がある。	【文化観光スポーツ部会意見】 審議結果報告書（案）18ページの41番のミゲール委員からの御意見について、体育の授業とあっても、文化として選択種目であったとしても、文化としての側面を一緒に学べるような取り組みが必要であることをぜひ追記してほしいか。 沖縄空手は文化としての空手の側面を持っているため。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり総点検報告書（素案）P355・39行目に追記する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
73	3	355	23-24	【成果指標名】しまくとぅばを挨拶程度以上、話す人の割合 現状値：54.6%（H29年度）	【成果指標名】しまくとぅばを挨拶程度以上、話す人の割合 現状値：49.8%（H30年度）	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
74	3	355	図表	【成果指標名】追加	【成果指標名】 市町村文化協会会員数 基準値：12,854名（H23年度） 現状値：15,295名（H30年度） R3年度目標値：20,000名	【総合部会意見】 ③全成果指標を掲載する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
75	3	356	37-38	これらの取組などにより、沖縄県芸術文化祭参加者数は、基準値の6,290人から平成29年度には7,733人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、沖縄県芸術文化祭参加者数は、基準値の6,290人から平成30年度には8,090人となり、目標値の達成に向けて進展は遅れているもの、参加者は増加している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
76	3	357	29-30	【成果指標名】 沖縄県芸術文化祭参加者数 現状値：7,733人（H29年度）	【成果指標名】 沖縄県芸術文化祭参加者数 現状値：8,090人（H30年度）	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
77	3	357	20-22	これらの取組などにより、県立芸術大学卒業者の就職率（起業含む）は、基準値の58.0%から平成30年3月卒においては77.6%となり、目標値を上回って改善している。	これらの取組などにより、県立芸術大学卒業者の就職率（起業含む）は、基準値の58.0%から平成31年3月卒においては67.3%となり、目標値を達成している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
78	3	357	33-34	【成果指標名】 県立芸術大学卒業者の就職率（起業含む） 現状値：77.6%（H29年度）	【成果指標名】 県立芸術大学卒業者の就職率（起業含む） 現状値：67.3%（H31年3月卒）	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
79	3	358	21-23	これらの取組などにより、県立博物館・美術館の入場者数は、基準値の45万2,502人から平成29年度には50万8,822人となり、現時点で目標値を上回って増加している。	これらの取組などにより、県立博物館・美術館の入場者数は、基準値の45万2,502人から平成30年度には50万4,894人となり、現時点で目標値を達成している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
80	3	358	35-38	これらの取組などにより、県が支援した文化芸術関連イベントの来場者数は、基準値の14万9,527人から平成29年度には、文化芸術関連イベント107件に対し支援（後援）を行ったところ、16万4,478人となり、現時点で目標値を上回って増加している。	これらの取組などにより、県が支援した文化芸術関連イベントの来場者数は、基準値の14万9,527人から平成30年度には、文化芸術関連イベント111件に対し支援（後援）を行ったところ、16万7,671人となり、現時点で目標値を達成している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
81	3	359	6-7	【成果指標名】 県立博物館・美術館の入場者数 現状値：452,502（H29年度）	【成果指標名】 県立博物館・美術館の入場者数 現状値：504,894（H30年度）	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
82	3	359	8-9	【成果指標名】 国立劇場おきなわの入場者数 現状値：61,415人（H29年度）	【成果指標名】 国立劇場おきなわの入場者数 現状値：58,417人（H30年度）	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
83	3	359	10-11	【成果指標名】 県が支援した文化芸術関連イベントの来場者数 現状値：16万4,478人（H29年度）	【成果指標名】 県が支援した文化芸術関連イベントの来場者数 現状値：167,671人（H30年度）	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
84	3	359	図表	【成果指標名】 追加	【成果指標名】 県文化協会加入率 基準値：63.4%（H23年度） 現状値：65.8%（H30年度） R3年度目標値：70.7名	【総合部会意見】 ③全成果指標を掲載する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
85	3	360	図表	【成果指標名】 追加	【成果指標名】 県が支援した文化交流イベントの来場者数 基準値:14,960人(H23年度) 現状値:34,419人(H30年度) R3年度目標値:40,000名	【総合部会意見】 ③全成果指標を掲載する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
86	3	360	図表	【成果指標名】 追加	【成果指標名】 世界工イサー大会の来場者数 基準値:64,900人(H23年度) 現状値:1,500人(H30年度) R3年度目標値:6,000名	【総合部会意見】 ③全成果指標を掲載する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
87	3	360	17-18	これらの取組などにより、県外・海外からの空手関係者来訪数は、基準値の80人から平成29年度には6,453人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している	これらの取組などにより、県外・海外からの空手関係者来訪数は、基準値の80人から平成30年度には7,169人となり、目標値の達成が見込まれる。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
88	3	360	39-40	【成果指標名】 県外・海外からの空手関係者来訪数 現状値:6,453人(H29年度)	【成果指標名】 県外・海外からの空手関係者来訪数 現状値:7,169人(H30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
89	3	361	15	さらに、沖縄空手の次代を担う指導者・後継者の育成を図り、道場の運営基盤強化を図る取組や、世界に1億3千万人いるともいわれる空手愛好家に対し「空手発祥の地・沖縄」を発信し、国内外から来訪する空手愛好家の受入体制を強化するとともにユネスコ無形文化遺産登録に向けた気運の醸成を図る必要がある。	<p>沖縄を代表する伝統文化のひとつである空手を将来に渡って確実に保存・継承していくためには、指導者及び後継者の育成を図るとともに、沖縄空手を支える道場や空手関係団体の運営基盤強化に取り組む必要がある。</p> <p>また、世界に1億3千万人いるともいわれる空手愛好家を対象に、指導者派遣事業や空手の日記念演武祭、世界レベルの大会を着実に実施することにより「空手発祥の地・沖縄」をSNS等を活用して強気に発信し認知度の更なる向上を図る必要がある。</p> <p>さらに、多言語に対応した沖縄空手案内センターによるコーディネートを引き続き行うほか、空手に特化した専門ガイドの育成や武道ツーリズムの造成、空手専用アプリの開発、長期滞在型宿泊施設を整備すること等により世界中の空手愛好家の受入体制の強化を図るとともに、これらの取組を通してユネスコ無形文化遺産の登録に向けた県民機運の醸成を図る必要がある。</p> <p>特に、武道ツーリズムについては国も強気に推進していることから、感動体験型商品として本県の歴史と風土を重ね合わせた空手のルーツを巡るコースや体験プログラムなど沖縄空手ならではのオリジナル商品を企画開発し、空手を目的とした一般来訪者の交流人口も拡大させることにより、本県のリーディング産業である観光産業はもとより商工業等関連産業へも幅広く波及効果を高める「空手関連産業」という新たな沖縄型産業の創出を図る必要がある。</p>	<p>【文化観光スポーツ部会意見】 ぜひ武道ツーリズムを追記してほしいか。</p> <p>外から空手で連れて来ないと、中で盛り上がりつつも真水の経済効果はおきない。空手で人を動かす仕組みをつくる武道ツーリズムは非常に重要。国の政策とも合致していますので、ぜひそれを書き込んでいただきたい。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 素案本文361頁12行以降、左案のとおり追記する。</p>

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
90	3	361	15	さらに、沖縄空手の次代を担う指導者・後継者の育成を図り、道場の運営基盤強化を図る取組や、世界に1億3千万人いるともいわれる空手愛好家に対し「空手発祥の地・沖縄」を発信し、国内外から来訪する空手愛好家の受入体制を強化するとともにユネスコ無形文化遺産登録に向けた気運の醸成を図る必要がある。	No.89同文	【文化観光スポーツ部会意見】 審議報告書(案)28ページの69番について、道場だけなのか関連団体を入れるべきではないか。 道場に全部含まれていればいいが、団体も支えるべきではないか。	【委員意見を踏まえ修正】 素案本文361頁12行以降、左案のとおり追記する。
91	3	366	16	観光客の「文化観光」の比率は、基準値の10.8%から平成29年度には11.8%となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	観光客の「文化観光」の比率は、基準値の10.8%から平成29年度には11.8%となり、目標値の達成に向けて進展が遅れている。	【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該箇所を修正】 左案のとおり修正する。
92	3	363	23-25	これらの取組などにより、伝統行事の伝承・復元等に関する公演等の入場者数(累24計)は、平成29年度には4,376人となり、目標値の達成にむけて着実に前進している。	これらの取組などにより、伝統行事の伝承・復元等に関する公演等の入場者数(累計)は、平成30年度には5,258人となり、目標値の達成が見込まれている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該箇所を修正】 左案のとおり修正する。
93	3	363	37-39	これらの取組などにより、県が支援した市町村主催の文化芸術関連イベントの来場者数は、基準値の521人/年から平成29年度には8,685人/年と大幅に増加しており、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、県が支援した市町村主催の文化芸術関連イベントの来場者数は、基準値の521人/年から平成30年度には15,375人/年と大幅に増加しており、目標値を達成している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該箇所を修正】 左案のとおり修正する。
94	3	364	5-6	【成果指標名】 伝統行事の伝承・復元等に関する公演等の入場者数(累計) 現状値:4,376人(H29年度)	【成果指標名】 伝統行事の伝承・復元等に関する公演等の入場者数(累計) 現状値:5,258人(H30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
95	3	364	7-8	【成果指標名】 県が支援した市町村主催の文化芸術関連イベントの来場者数 現状値：8,685人（H29年度）	【成果指標名】 県が支援した市町村主催の文化芸術関連イベントの来場者数 現状値：15,375人（H30年度）	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
96	3	365		—	—	【文化観光スポーツ部会意見】 2つ目は20ページで、成果指標の3、観光客の文化観光の比率の目標値が30%で、実績値が11.8%、10.8%だった平成24年からあまりかわっていない。また、進展遅れということに関して、今後どういう対策、対応をしていくのか。	【原文のとおり】 総合部会の申し送りにより、検証シートで使用している判定基準を用いた表現に統一する予定のため、P366記載の「順調を」進展が遅れている」と修正いたします。 また、進展遅れについては、素案本文P365・37行目～P366・38行目に記述した文化コンテンツ産業の振興に向けた取り組みの推進がより一層必要と考えております。
97	3	365		—	—	【文化観光スポーツ部会意見】 成果指標4の観光客の娯楽・入場費の消費単価も、目標値の9,000円に対して実績値が6,485円、基準値の7,800円を下回っている。進展遅れに対してどういう手を講じていくのか。	【原文のとおり】 成果指標4について、総合部会の申し送りにより、検証シートとのすべての成果指標（再掲含む）を素案に掲載する予定です。 また、進展遅れについては、素案本文P365・37行目～P366・38行目に記述した文化コンテンツ産業の振興に向けた取り組みの推進がより一層必要と考えております。
98	3	366	13-14	これらの取組などにより、文化コンテンツ関連産業事業所数は、基準値の257事業所から平成28年度には261事業所となり、目標値を上回って増加している。	これらの取組などにより、文化コンテンツ関連産業事業所数は、基準値の257事業所から平成28年度には261事業所となり、目標値を達成している。	【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
99	3	366	図表	【成果指標名】追加	【成果指標名】 県が支援したビジネスの事業化件数 (累計) 基準値:3件(H23年度) 現状値:21件(H30年度) R3年度目標値:30件	【総合部会意見】 ③全成果指標を掲載する。	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
100	3	366	図表	【成果指標名】追加	【成果指標名】 観光客の「娯楽・入場費」の消費単 価 基準値:7,831円(H22年度) 現状値:6,485円(H29年度) R3年度目標値:9,000円	【総合部会意見】 ③全成果指標を掲載する。	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
101	3	380	11-12	スポーツ実施率(成人、週1回以上)は、平成30年度で41.4%となり基準値から前進しているが、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	スポーツ実施率(成人、週1回以上)は、平成30年度で41.4%となり基準値から前進しているが、目標値の達成状況は進展遅れとなっている。	【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
102	3	380	20-21	国民体育大会総合順位については、平成30年は43位となり、目標の達成に向けて取組を一層強化する必要がある。	国民体育大会総合順位については、平成30年度は43位となり、目標の達成状況は進展遅れとなっている。	【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
103	3	380	28-30	これらの取組などにより、スポーツコンベンションの県内参加者数について、平成29年度に10万4,473人と、現時点で目標値を上回っている。	これらの取組などにより、スポーツコンベンションの県内参加者数について、平成29年度に10万4,473人と、現時点で目標値を達成している。	【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見】を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
104	3	380	35-37	県立社会体育施設の平均稼働率並びに利用者数(奥武山総合運動場のみ)は、平成30年度に利用者数64万7,000人、平均稼働率73%となり、基準値より前進しているが、目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	県立社会体育施設の平均稼働率並びに利用者数(奥武山総合運動場のみ)は、平成30年度に利用者数64万6,000人、平均稼働率73%と、基準値より前進しており、目標値の達成に向けて進展している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり修正する。
105	3	381	11-12	【成果指標値】 県立社会体育施設の利用者数(奥武山総合運動場のみ) 現状値：647,000人(H30年度)	【成果指標値】 県立社会体育施設の利用者数(奥武山総合運動場のみ) 現状値：646,000人(H30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり修正する。
106	3	432	12-14	「那覇空港の海外路線数(就航都市数)」が8路線増加し15路線、「クルーズ船寄港回数(県全体)」が403回増加し515回、「海路による入域観光客数(県全体)」が77万1,900人増加し88万8,300人となった。	「那覇空港の海外路線数(就航都市数)」が8路線増加し15路線、「クルーズ船寄港回数(県全体)」が416回増加し528回、「海路による入域観光客数(県全体)」が100万7,400人増加し112万3,800人となった。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり修正する。
107	3	432	24-25	【目標とするべき状況】 那覇空港の海外路線数(就航都市数)の増 現状値：15路線(H29年度)	【目標とするべき状況】 那覇空港の海外路線数(就航都市数)の増 現状値：15路線(H30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり修正する。
108	3	432	28-30	【目標とするべき状況】 クルーズ船増寄港回数・海路による入域観光客数(全体) 現状値：515回、888,300人(H29年)	【目標とするべき状況】 クルーズ船増寄港回数・海路による入域観光客数(全体) 現状値：528回、1,123,800人(H30年)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
109	3	434	2-13	【図表3-3-1-1-4】 県全体のクルーズ船寄港回数及び 海路入域観光客数 現状値：515（寄港回数）（H29年度） 現状値：888,300（海路入域観光客 数）（H29年度）	【図表3-3-1-1-4】 県全体のクルーズ船寄港回数及び 海路入域観光客数 現状値：528（寄港回数）（H30年度） 現状値：1,123,800（海路入域観光 客数）（H30年度）	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
110	3	440	37-40	これらの取組などにより、那覇空港の 国際路線数（就航都市数）は、これ までの東アジア地域に加え、タイやシ ンガポールといった東南アジア地域へ の新規就航が実現するなど、平成24 年の7路線から平成29年には15路線 に増加し、現時点で目標値を達成し ている。	これらの取組などにより、那覇空港の 国際路線数（就航都市数）は、これ までの東アジア地域に加え、タイやシ ンガポールといった東南アジア地域へ の新規就航が実現するなど、平成24 年の7路線から平成30年には15路線 に増加し、現時点で目標値を達成し ている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を 統一した上で、適切な表現を用い る。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
111	3	443	10-13	施策を展開した結果、基本施策にお ける「目標とするがた」の状況は、基 準年と比較し、「観光収入」は3,196 億円増加し6,979億円、「入域観光 客数」は405.2万人増加し958.0万 人、うち外国人客数については239.1 万人増加し269.2万人となり、目標 値の達成に向けて着実に増加してい る。	施策を展開した結果、基本施策にお ける「目標とするがた」の状況は、基 準年と比較し、「観光収入」は3,558 億円増加し7,341億円、「入域観光 客数」は447.6万人増加し1,000.4万 人、うち外国人客数については269.9 万人増加し300万人となり、目標値 の達成に向けて着実に増加してい る。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
112	3	443	14-15	「平均滞在日数」は、国内客、外国 空路客ともに伸び悩んでいることに加 え、滞在が短いクルーズ客の増加によ り、0.11日減少し3.68日となり、基準 値から後退した。	「平均滞在日数」は、国内客、外国 空路客ともに伸び悩んでいることに加 え、滞在が短いクルーズ客の増加によ り、0.2日減少し3.59日となり、基準値 から後退した。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
113	3	443	16—18	「沖縄旅行に対する観光客の満足度（総合評価が国内：「大変満足」、海外「満足」の比率）」は、国内観光客が2.0ポイント増加し54.3%、海外観光客は53.7ポイント増加し84.8%となった。	「沖縄旅行に対する観光客の満足度（総合評価が国内：「大変満足」、海外「大変満足・満足」の比率）」は、国内観光客が6.8ポイント増加し59.1%、海外観光客は54.8ポイント増加し85.9%となった。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
114	3	443	23—32	【目標とするべき状況】 観光収入の増加：6,979億円（H29年度） 平均滞在日数の増加：3.68日（H29年度） 入域観光客数の増加：958.0万人（H29年度） （うち外国人観光客）：269.2万人（H29年度） 沖縄旅行に対する観光客の満足度の向上（総合評価が国内：「大変満足」、海外：「満足」の比率） 国内：54.3%（H29年度） 海外：84.8%（H29年度）	【目標とするべき状況】 観光収入の増加：7,341億円（H30年度） 平均滞在日数の増加：3.59日（H30年度） 入域観光客数の増加：1,000.4万人（H30年度） （うち外国人観光客）：300万人（H30年度） 沖縄旅行に対する観光客の満足度の向上（総合評価が国内：「大変満足」、海外：「大変満足・満足」の比率） 国内：59.1%（H30年度） 海外：85.9%（H30年度） （注釈）現状値の海外「満足」比率は、「大変満足」と「満足」を合わせた比率となり、H23年度とは計測方法が異なります。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正案等）	理由等	審議結果
115	3	444	—	—	—	【離島過疎地域振興部会意見】 観光の面では、もつと地域の住民が潤う観光を目指すべきであり、稼がうといった記述が必要ではないか。稼ぐ力の推進が必要ではないか。	【原文のとおり】 素案本文P444・31行目に「このため、「国際旅客ハブ」構想などの推進による欧米等リゾート需要の開拓を始め、離島観光や広域周遊観光の促進により滞在日数の延伸に取り組むとともに、MICEの振興、地産地消の促進などを通じて沖縄観光の高付加価値化を図る必要がある。」と取組について記述しているところ。また、他の離島過疎地域振興部会の意見を踏まえ、P587(40行目)に以下の修正案を追記することから原文のとおりとする。 (修正案) 県外において認知度が低い小規模離島については、島のニーズに合わせて、それぞれの個性や魅力を活かした誘致活動による観光客の増加及び観光客一人当たりの消費額の増加に向けた重点的な支援が必要である。
116	3	444	2-13	【図表3-3-2-1】 入域観光客数及び観光収入の推移 入域観光客数： 958万人(H29年度) 国内客：689万人 外国客：269万人 観光収入：6,979億円(H29年度)	【図表3-3-2-1】 入域観光客数及び観光収入の推移 入域観光客数： 1,000万人(H30年度) 国内客：700万人(H30年度) 外国客：300万人(H30年度) 観光収入：7,341億円(H30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
117	3	444	33	【図表3-3-2-2】 平均滞在日数の推移	【図表3-3-2-2】 平均滞在日数の推移 3.59日(平成30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
118	3	445	29-31	これらの取組などにより、エンターテインメント創出・観光メモリーの商品造成数(累計)は、平成29年度で113件となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、エンターテインメント創出・観光メモリーの商品造成数(累計)は、平成30年度で125件となり、目標値の達成を見込んでいる。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
119	3	445	40-42	これらの取組などにより、スポーツキャンプ合宿の実施件数・県外・海外参加者数については、平成29年度で実施件数が409件と現時点で目標値を上回り、県外・海外参加者数が1万1,789人と増加しており、目標値の達成に向けて順調	これらの取組などにより、スポーツキャンプ合宿の実施件数・県外・海外参加者数については、平成29年度で実施件数が407件と現時点で目標値を達成し、県外・海外参加者数が1万1,649人と増加しており、目標値を達成する見込みとなっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
120	3	446	図表	【成果指標名】 追加	【成果指標名】 国内客が旅行中に行った活動(エコーツアー) 基準値:1.3%(H23年度) 現状値:2.4%(H29年度) R3年度目標値:2.2%	【総合部会意見】 ③全成果指標を掲載する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
121	3	446	図表	【成果指標名】 追加	【成果指標名】 外国客の沖縄へのレポート回数(沖縄旅行の回数で2回目以上の比率) 基準値:— 現状値:21.8%(H30年度) R3年度目標値:23.5%	【総合部会意見】 ③全成果指標を掲載する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
122	3	446	図表	【成果指標名】 追加	【成果指標名】 スポーツコンベンションの開催件数 基準値:460件(H22年度) 現状値:631件(H29年度) R3年度目標値:700件	【総合部会意見】 ③全成果指標を掲載する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
123	3	446	図表	【成果指標名】 追加	【成果指標名】 県外・海外参加者数 基準値:75,056人(H22年度) 現状値:71,495人(H29年度) R3年度目標値:73,000人	【総合部会意見】 ③全成果指標を掲載する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
124	3	446	9-10	【成果指標名】 スポーツキャンプ合宿の実施件数 現状値:409人(H29年度)	【成果指標名】 スポーツキャンプ合宿の実施件数 現状値:407人(H29年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
125	3	446	9-10	【成果指標名】 県外・海外参加者数 現状値:11,789人(H29年度)	【成果指標名】 県外・海外参加者数 現状値:11,649人(H29年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
126	3	447	25-26	これらの取組などにより、入域観光客数(外国人除く)については、平成29年度には688.7万人に増加しており、目標値の達成に向けて、堅調に推移している。	これらの取組などにより、入域観光客数(外国人除く)については、平成30年度には700万人に増加しており、目標値の達成に向けて進展している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
127	3	447	32-34	これらの取組などにより、修学旅行者数については、平成29年は43.2万人と、国内の小中高校生徒数の減少や国内他地域の競合が激しくなる中において、基準値を下回っているもの、一定規模の実績を維持できている。	これらの取組などにより、修学旅行者数については、平成29年は43.2万人と、国内の小中高校生徒数の減少や国内他地域の競合が激しくなる中において、基準値を下回っているもの、一定規模の実績を維持できている。	【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
128	3	448	14-16	これらの取組などにより、外国人観光客数のうち空路来訪者数は、円安の継続により訪日旅行需要が高まったこと等も影響し、平成29年で170.0万人と平成23年度比で9.3倍に増加しており、目標値の達成に向けて着実に増加している。	これらの取組などにより、外国人観光客数のうち空路来訪者数は、円安の継続により訪日旅行需要が高まったこと等も影響し、平成30年度で180.3万人と平成23年度比で9.9倍に増加しており、目標値の達成を見込んでい	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
129	3	448	16-18	海路来訪者数についても、クルーズ船の寄港回数増加により、平成29年度は99.3万人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	海路来訪者数についても、クルーズ船の寄港回数増加により、平成30年度は119.7万人となり、目標値の達成に向けて進展している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
130	3	448	26-28	これらの取組などにより、沖縄旅行に対する外国人観光客の満足度（旅行全体の評価が「満足」の比率）は、平成29年度で84.8%となり、現時点で目標値を上回っている。	これらの取組などにより、沖縄旅行に対する外国人観光客の満足度（旅行全体の評価が「満足」の比率）は、平成30年度で85.9%となり、現時点で目標値を達成している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
131	3	449	4-15	【成果指標名】 入域観光客数(外国人除く) 現状値:688.7万人(H29年度) 外国人観光客数 現状値:269.2万人(H29年度) (うち空路来訪者数)170万人 (うち海路来訪者数)99.3万人	【成果指標名】 入域観光客数(外国人除く) 現状値:700万人(H30年度) 外国人観光客数 現状値:300万人(H30年度) (うち空路来訪者数)180.3万人 (うち海路来訪者数)119.7万人	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
132	3	449	図表	<p>成果指標 【沖縄旅行に対するリピーターの満足度（旅行全体の評価が「大変満足」の比率）】追加</p>	<p>成果指標 【沖縄旅行に対するリピーターの満足度（旅行全体の評価が「大変満足」の比率）】追加 基準値:51.7%(H21年度) 現状値:48.1%(H29年度) R3年度目標値:60.0%</p>	<p>【総合部会意見】 ③全成果指標を掲載する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
133	3	450	32-33	<p>MICE開催による直接経済効果は、平成29年226億円となり、目標値の達成に向けて徐々に増加している。</p>	<p>MICE開催による直接経済効果は、平成30年243億円となり、目標値の達成に向けて進展している。</p>	<p>【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
134	3	450	26-28	<p>1,000人以上のMICE開催件数は、県内最大のMICE施設である沖縄コンベンションセンターの稼働率が高く、大規模なMICE需要を取り込めていない状況が続いているため、平成29年において81件にとどまっている。</p>	<p>1,000人以上のMICE開催件数は、県内最大のMICE施設である沖縄コンベンションセンターの稼働率が高く、大規模なMICE需要を取り込めていない状況が続いているため、平成30年において85件にとどまっているが、目標達成に向けて進展している。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
135	3	450	29-31	<p>県外・海外からの参加者が300名以上のインセンティブ旅行件数については、国内からのインセンティブ旅行が増加したため、平成29年は25件となっており、目標値の達成に向けて前進している。</p>	<p>県外・海外からの参加者が300名以上のインセンティブ旅行件数については、国内からのインセンティブ旅行が増加したため、平成30年は44件となっており、目標値を達成している。</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>
136	3	451		<p>【成果指標】 県外・海外からの参加者が300名以上のインセンティブ旅行件数 現状値:25件(H29年)</p>	<p>【成果指標】 県外・海外からの参加者が300名以上のインセンティブ旅行件数 現状値:44件(H30年)</p>	<p>【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。</p>	<p>【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。</p>

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
137	3	451	19	【成果指標名】 MICE開催による直接経済効果 現状値：226億円（H30年度）	【成果指標名】 MICE開催による直接経済効果 現状値：243億円（H30年度）	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
138	3	451	14-15	【成果指標名】 1,000人以上のMICE開催件数 現状値：81件（H29年度）	【成果指標名】 1,000人以上のMICE開催件数 現状値：85件（H30年度）	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
139	3	451	図表	【成果指標名】 追加	【成果指標名】 ICCA基準による国際会議の件数 基準値：一 現状値：12件（H30年度） R3年度目標値：20件	【総合部会意見】 ③全成果指標を掲載する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
140	3	451	図表	【成果指標名】 追加	【成果指標名】 JCCB基準による国内会議の件数 基準値：一 現状値：32件（H30年度） R3年度目標値：50件	【総合部会意見】 ③全成果指標を掲載する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
141	3	452	36-37	平成29年で寄港回数515回、海路 客数88万8,300人と、目標値の達成 に向けて着実に前進している。	平成30年で寄港回数528回、海路 客数112万3,800人と、目標値の達 成に向けて進展している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を 統一した上で、適切な表現を用い る。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
142	3	453	14-15		「しようがい者、こわい者観光案内所の運営団体との継続した連携の下、観光バリアフリーに関するプロジェクトを実施した。取組の結果として、同案内所の問い合わせ件数は開所時の平成19年と比較して平成30年は約13倍となっており、国内外においてバリアフリー観光地としての認知度が高まった。」	【文化観光スポーツ部会意見】 NPO法人バリアフリーネットワークの取組について、先進事例として書き込むべきではないか。 バリアフリーのNPO法人バリアフリーネットワークの頑張りもあり、車椅子の貸し出しであるとか、いろいろな部分というのは数字で取れると思う。アレルギーの部分も県が非常に積極的にサポートしていただいて、冊子も第2版までできて、そして申込書も統一フォームのひな形ができています。着実にそういった受け入れ体制ができてきていますので、そういった部分を、せつかくいいことですので、先進事例として書き込めてほしい。	【委員意見を踏まえ修正】 P453(14行目)と(15行目)の間に左案を追記する。
143	3	453			No.89 同文	【文化観光スポーツ部会意見】 一般の観光の分野でも、国内外から障害を持っている人たちの受け入れをどうするか、この点を検討してはどうか。バリアフリーネットワークの役割も重要。	【委員意見を踏まえ修正】 P453(14行目)と(15行目)の間に左案を追記する。
144	3	453	19-21	これらの取組などにより、外国人観光客の満足度(案内表記)については、平成29年度は75.5%となり、基準値より前進しているが、目標の達成に向けて施策の二層の推進が必要である。	これらの取組などにより、外国人観光客の満足度(案内表記)については、平成30年度は79.7%となり、基準値より前進しているが、進展が遅れている。	【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
145	3	453	21-22	外国人観光客の満足度(両替利便性)については、平成29年度で70.5%と向上しており、現時点で目標値を上回っている。	外国人観光客の満足度(両替利便性)については、平成30年度で73.8%と向上しており、現時点で目標値を達成している。	【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
146	3	454	5-7	【成果指標名】クルーズ船寄港回数・海路による入域観光客数(県全体) 現状値: 515回(寄港回数) 888,300人(H29年)	【成果指標名】クルーズ船寄港回数・海路による入域観光客数(県全体) 現状値: 528回(寄港回数) 1,123,800人(入域観光客数)(H30年)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
147	3	454	図表	【成果指標名】追加	【成果指標名】 観光振興計画等を策定した市町村数 基準値:19市町村(H23年度) 現状値:37市町村(H30年度) R3年度目標値:33市町村	【総合部会意見】 ③全成果指標を掲載する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
148	3	454	図表	【成果指標名】追加	【成果指標名】 クリーンアップキャンペーン参加者数 基準値:8,280人/年 現状値:22,490人(H30年度) R3年度目標値:20,700人/年	【総合部会意見】 ③全成果指標を掲載する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
149	.	455	—	—	—	【離島過疎地域振興部会意見】 離島過疎地域においては、いわゆるオーバーツーリズム、観光公害が起きているので、その対策をどうするかという部分も含めて記述が必要である。 これからの離島過疎地域の観光は、数も大事かもしれないが、量から質への転換の取り組みも必要である。	【委員意見を踏まえ修正】 素案本文のP455(10行目)に以下の文案を追加する。 なお、観光客増加等により県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題への対応については、離島のみならず、県全域共通の課題であるため、圏域別展開の第5章への記載は行わず、第3章「基本施策の推進による成果と課題及びその対策」の「世界水準の観光リゾート地の形成」の課題と整理する。なお、圏域ごとの課題については、情報収集を行い、次期振計において記載を検討する。 (追加文案) 県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題については、市町村や観光協会等から情報を収集し、課題を整理した上で地域と連携を図りつつ、対応を検討する必要がある。
150	3	455	—	—	県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題については、市町村や観光協会等から情報を収集し、課題を整理した上で地域と連携を図りつつ、対応を検討する必要がある。	【離島過疎地域振興部会意見】 やんばると西表島、奄美が世界遺産登録に動いている。そうであるならば、なおさら先ほど言った観光公害も起きてくるであろうし、高速道路で許田インターチェンジを出て名護市内に入るまでの慢性的交通渋滞を解決しなければ、テーマパークであるとか、あるいはクルーズ船など、いろいろな構想はどうにもならないと思う。	<文化観光スポーツ部> 【委員の意見を踏まえて修正】 素案本文のP455(10行目)に左案の文言を追加する。 <企画部> — <土木建築部> 許田ICから名護市内までの渋滞緩和に向けては、沖縄総合事務局において、国道58号のバイパスとなる名護東道路の整備が進められているところであり、引き続き関係機関と協力し渋滞対策を行っていくと考えていることから原文のとおりとした。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
151	3	455	26-27	観光人材育成研修受講者数については、平成29年度で2,262人となり、現時点で目標値を上回っている。	観光人材育成研修受講者数については、平成30年度で1,585人となり、目標値に向けて進展が遅れている。	【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
152	3	455	32-35	地域通訳案内士登録者数(累計)は、平成29年度末で652人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。外国語対応能力に対する外国人観光客の満足度は、基準値から20.1ポイント上昇し、平成29年度で60.3%となり、現時点で目標値を上回っている。	地域通訳案内士登録者数(累計)は、平成30年度末で687名となり、目標値達成する見込みである。外国語対応能力に対する外国人観光客の満足度は、基準値から20.1ポイント上昇し、平成29年度で60.3%となり、現時点で目標値を達成している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
153	3	456	5	【成果指標名】 観光人材育成研修受講者数 現状値：2,262人(H29年度)	【成果指標名】 観光人材育成研修受講者数 現状値：1,585人(H30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
154	3	456	6-8	【成果指標名】 地域通訳案内士登録者数(累計) 現状値：652人(H29年度)	【成果指標名】 地域通訳案内士登録者数(累計) 現状値：687名(H30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
155	3	457	9-11	観光客一人当たりの土産品等購入費は、外国人観光客及び外国人観光客一人当たりの購入費の増加により、平成29年度は1万7,320円と基準値より増加しているが、11目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	観光客一人当たりの土産品等購入費は、外国人観光客及び外国人観光客一人当たりの購入費の増加により、平成30年度は1万6,056円と基準値より増加しているが、目標値に向けて進展が遅れている。目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由	審議結果
156	3	457	11-14	宿泊業(飲食部門)における県産品利用状況は、観光産業や観光・物産イベント等における地産地消・県産品の利用促進に取り組んだが、価格や安定供給の面から利用が進まず、基準値を下回って減少しており、より一層の推進が必要である。	宿泊業(飲食部門)における県産品利用状況は、観光産業や観光・物産イベント等における地産地消・県産品の利用促進の面から利用が進まず、基準値を下回って減少しており、 且目標値に向けて進展が遅れている。且目標値の達成に向けて一層の推進が必要である。	【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
157	3	457	図表	【成果指標名】 追加	【成果指標名】 観光土産品に対する満足度 (国内客、「大変満足」の比率) 基準値:33.2%(H21年度) 現況値:33.8%(H30年度) R3年度目標値:40%	【総合部会意見】 ③全成果指標を掲載する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
158	3	457	図表	【成果指標名】 観光客一人当たりの土産品等購入費 現況値:17,320円(H29年度)	【成果指標名】 観光客一人当たりの土産品等購入費 現況値:16,056円(H30年度)	【総合部会意見】 ①現況値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
159	3	458	15～20	対象事業の用に供する設備で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円超の場合、一定割合（建物・建物附属設備：8%、機械・装置：15%）を法人税額から控除する（ただし、控除額は法人税額の20%以内、対象となる投資額は20億円が上限。超過する部分は4年間繰越可能。）。	対象施設の用に供する一の設備を構成する資産の取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、一定割合（建物・建物附属設備、構築物：8%、機械・装置：15%）を法人税額から控除する（ただし、控除額は法人税額の20%以内、超過する部分は4年間繰越可能。対象となる取得価額の合計額は20億円を限度。）。	【産業振興部会意見】 ①「超過する部分は4年間繰越可能」は同じ括弧書きの中の「法人税額の20%以内」の後に続けた方がよいのでは。「20億円が上限」の後に「連続と、20億円を超える部分は翌年以降使用できるようにも読めるため。」 ②投資を制限するものではなく、税額控除の計算上20億円を限度としているため。「投資額は20億円が上限」→「取得価額の合計額は20億円を限度」 ③金額基準は税額控除の対象となる設備の金額で判定するのではなく、一の設備で判定するため。観光地域 「取得価額の合計額が…」→「一の設備のうち一定の対象施設の取得価額の合計額が」 ④構築物の記載がないため。④情報特区・地域、観光地域「建物・建物附属設備：8%」→「建物・建物附属設備、構築物：8%」 ⑤文言を統一するため。⑤「●円超」が「●円を超える」の文言統一	【委員の意見を踏まえ修正】 観光地形成促進地域制度に係る①から⑤の事項について、左案のとおり修正を行う。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
160	3	458	21	対象施設の用に供する家屋又は構築物を構成する減価償却資産の取得価額の合計額が1,000万円を超える場合、対象施設である家屋及びその敷地である土地（取得の日から1年以内当該家屋の建設の着手があった場合に限り。）に対して課する不動産取得税を免除する。	対象施設の用に供する家屋又は構築物の取得価額は、取得価額の合計額が1,000万円を超え、対象施設である土地（取得の日から1年以内当該家屋の建設の着手があった場合に限り。）に対して課する不動産取得税を免除する。	【産業振興部会意見】 物流特区 「その新設又は増設」→ 削除 (理由) 他の特区には表現されておらず、総務省令及び県条例にもなかったため。	【委員の意見を踏まえ修正】 観光地形成促進地域制度に係る事項について、左案のとおり修正を行う。
161	3	458	37～38	対象施設の用に供する家屋又は構築物を構成する減価償却資産で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円超の場合、その取得した年の翌年度以降5年間、固定資産税を免除する。	対象施設の用に供する家屋又は構築物を構成する減価償却資産で、その新設又は増設に係る取得価額の合計額が1,000万円超の場合、 新たに課されることとなった年度以後5年度分 、固定資産税を免除する。	【産業振興部会意見】 「その取得した年の翌年度以降5年間…」 →市町村条例の例 「新たに課されることとなった年度以後5年度分」 「最初の年度以降5年間」 「最初に課税される年度以降5年間」 (理由) 市町村条例との文言統一	【委員の意見を踏まえ修正】 観光地形成促進地域制度に係る事項について、左案のとおり修正を行う。
162	3	459	31	平成29年実績では入域観光客数が939万人となり、世界有数のリゾート地であるハワイ（平成29年の入域観光客数940万人）と肩を並べる水準にまで達している。	平成30年実績では入域観光客数が985万人となり、世界有数のリゾート地であるハワイ（平成30年の入域観光客数989万人）と肩を並べる水準にまで達している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
163	3	459	36-37	それぞれ平成29年実績でハワイが19万9千円、8.94日、沖繩は7万3千円、3.65日	それぞれ平成30年実績でハワイが19万5千円、8.93日、沖繩は7万4千円、3.64日	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
164	3	459	12	【表3-3-2-3観光地形成促進地域における税制優遇措置の活用実績】	【表3-3-2-3観光地形成促進地域における税制優遇措置の活用実績】 平成30年度実績(百万円)(件数) 投資税額控除:0(0件) 事業税:0.4(1件) 不動産取得税:4.7(3件) 固定資産税:1.5(10件) 事業所税:0(0件) 法人住民税:0(0件) 合計:6.9(14件)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
165	3	460		【表3-3-2-4観光客1人あたり観光消費額の推移】	【表3-3-2-4観光客1人あたり観光消費額の推移】 ※平成30年度実績(円) 総額:73,374円 宿泊費:23,241円(31.7%) 交通費:9,841円(13.4%) 土産・買物費:16,056円(21.9%) 飲食費:16,129円(22.0%) 娯楽・入場費:7,178円(9.8%) その他:929円(1.3%)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
166	3	462	1	【図表3-3-2-6】 沖縄型特定免税店制度による関税免除実績	【図表3-3-2-6】 沖縄型特定免税店制度による関税免除実績 関税免除額:280百万円(平成30年)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
167		462	23	【表3-3-2-7】 国内観光客1人あたり消費単価における特定免税店来訪者と全体平均との比較	【表3-3-2-7】 国内観光客1人あたり消費単価における特定免税店来訪者と全体平均との比較 免税店来訪者 ・総消費額：82,505円 ・うち土産・買物費19,339円 国内客平均 ・総消費額：76,734円 ・うち土産・買物費：13,186円 差額 ・総消費額：5,771円 ・うち土産・買物費：6,153円	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
168	3	463	2～22	(3)航空機燃料税の軽減措置 航空機燃料税の軽減により路線の確保及び航空運賃の低廉化を図り、沖縄県における観光リゾート産業の振興や国際物流拠点の形成を推進するための制度として創設された。		【基盤整備部会意見】 航空機燃料税、航行援助施設利用料、空港使用料(着陸料等)の沖縄線における軽減措置は、本土対比でも軽減率が高く、路線の確保、航空運賃の低廉化等に資する政策であり、他地域路線との競争力を強化し、沖縄県における観光リゾート産業の振興や物流拠点の形成を推進するため引き続き必要な制度と考えられる。 【修正案】 (3)航空機燃料税等の軽減措置 航空機燃料税等の軽減により路線の確保及び航空運賃の低廉化を図り、沖縄県における観光リゾート産業の振興や国際物流拠点の形成を推進するための制度として創設され	【原文のとおり】 当箇所は、航空機燃料税に関する記載のため、原文のとおりとする。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
169	3	463	18	航空機燃料税の軽減措置 ※上記優遇措置の内容は平成30年度末現在のものである。	航空機燃料税の軽減措置 ※上記優遇措置の内容は平成31年4月末現在のものである。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
170	3	463	24	【図表3-3-2-8】 沖縄路線航空機に係る航空機燃料税軽減額実績 平成29年度（推計） 12,036百万円	【図表3-3-2-8】 沖縄路線航空機に係る航空機燃料税軽減額実績 平成29年度 12,216百万円	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
171	3	501	14-16	これらの取組などにより、スポーツ関連ビジネスモデル実施事業者数については、平成29年度に22事業者と着実に増加しているが、令和3年度の目標値達成に向けてさらなる施策の推進が必要である。	これらの取組などにより、スポーツ関連ビジネスモデル実施事業者数については、平成30年度に22事業者と目標値に向けて進展しているが、令和3年度の目標値達成に向けてさらなる施策の推進が必要である。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
172	3	501	5-6	これらの取組などにより、文化コンテンツ関連事業所数については、平成28年で261事業所となっており、既に目標値を上回っている	これらの取組などにより、文化コンテンツ関連事業所数については、平成28年で261事業所となっており、目標値を達成している。	【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
173	3	501	24-27	これらの取組などにより、沖縄エステティック・スパ利用県外観光客市場規模（エステ・スパを行った人×総消費単価）については、平成29年度は212.7億円となっており、プロモーションがまだ十分でないことにより基準値より前進はしているが、目標値の達成に向けては一層の推進が必要である。	これらの取組などにより、沖縄エステティック・スパ利用県外観光客市場規模（エステ・スパを行った人×総消費単価）については、平成30年度は213.4億円となっており、目標値を達成する見込みだが、より一層の推進が必要である。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
174	3	501	36-37	【成果指標名】 沖縄エステイック・スパ利用県外観光客市場規模(エステ・スパを行った人×総消費単価) 現状値:212.7億円(H29年度)	【成果指標名】 沖縄エステイック・スパ利用県外観光客市場規模(エステ・スパを行った人×総消費単価) 現状値:213.4億円(H30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
175	3	501	34	【成果指標】 スポーツ関連ビジネスモデル実施事業者数 22事業者(H29年度)	【成果指標】 スポーツ関連ビジネスモデル実施事業者数 22事業者(H30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
176	3	506	5-7	これらの取組により、MICE開催による経済波及効果(間接効果)は、平成29年に274億円となっている。	これらの取組により、MICE開催による経済波及効果(間接効果)は、平成30年に291億円となっており、 目標値に向けて進展が遅れている。	【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
177	3	506	16	【成果指標名】 MICE開催による経済波及効果(間接効果) 現状値:274億円(H29年)	【成果指標名】 MICE開催による経済波及効果(間接効果) 現状値:291億円(H30年)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
178	3	506	6-7	沖縄MICEネットワーク会員数については、平成29年度に150団体となっており、既に目標値を上回っている。	沖縄MICEネットワーク会員数については、平成30年度に244団体となっており、既に目標値を達成している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
179	3	506	18	【成果指標名】 沖縄MICEネットワーク会員数 現状値:150団体(H29年度)	【成果指標名】 沖縄MICEネットワーク会員数 現状値:244団体(H30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
180	3	573	34	文化の振興については、離島・過疎地域住民へ伝統文化を体験、鑑賞する機会を提供するため、ワークショップや、重要無形文化財保持者等による伝統芸能公演を実施した。	文化の振興については、離島・過疎地域の 幅広い世代の住民を対象に 、伝統文化を体験、鑑賞する機会を提供するため、 琉球舞踊やエイサー等の ワークショップや、重要無形文化財保持者等による伝統芸能公演を実施した。	【離島過疎地域振興部会意見】 「離島・過疎地域住民」とは具体的に誰か、伝統芸能とは地元の伝統芸能なのか他地域の伝統芸能なのか、この一文ではわからないため対象を具体的に記載して欲しい。	【委員意見を踏まえ修正】 「文化の振興については、離島・過疎地域」の次に、「 幅広い世代の住民を対象に 」を、「伝統文化を体験、鑑賞する機会を提供するため、」の次に、「 琉球舞踊やエイサー等の 」をそれぞれ追記し、素案本文を左案のとおり修正する。
181	3	575	24	文化の振興については、人口の減少に伴い祭事の簡素化や伝統芸能の後継者不足などが課題となっていることから、	文化の振興については、人口減少や ライフスタイルの変化に伴い 、祭事の簡素化や伝統芸能の後継者不足などが課題となっていることから、	【離島過疎地域振興部会意見】 文化衰退は人口減少だけでなく、テレビやインターネット、スマートフォンの普及など近代化によるライフスタイルの変化も起因しているため	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
182	3	583	7～17	【「目標とするすがた」の状況等】 これらの施策を展開した結果、基本施策における「目標とするすがた」の状況は、基準年と比較し、「離島への観光客数の増加」は平成29年度で271万人と基準値から前進しており、 ＜目標とするすがたの状況＞ 項目名 離島への観光客数の増加 離島の現状（基準年）166.5万人（H25年度） 離島の現状（現状値）271.3万人（H29年度） R3年度の目標 380万人	—	【離島過疎地域振興部会意見】 観光リゾート産業の「目標とするすがた」が、量の拡大が最優先、今後も観光客数の拡大が最優先とされるなら、そうした観光振興には違和感を覚える。特に離島観光については強い違和感がある。オーバーツーリズムも、観光公害も、受け入れる側がきちんとした観光管理をできるのか、やるかやらないかが焦点である。今回の総点検を機に、「観光客数の増加」だけを評価の指標とする目標設定の見直しと改善を行うべきではないか。とりわけ離島については、持続可能な観光管理を重視した観光振興が求められている。その意味で、離島観光の実態を把握するため、基礎データ、これを踏まえて、それぞれの島の条件やニーズに <u>適うきめ細かな観光振興を進めるべきである。</u>	【委員意見を踏まえ修正】 素案本文のP455頁（10行目）に以下の文案を追記する。 なお、観光客増加等により県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題への対応については、離島のみならず、県全域共通の課題であるため、圏域別展開の第5章への記載は行わず、第3章「基本施策の推進による成果と課題及びその対策」の「世界水準の観光リゾート地の形成」の課題と整理する。なお、圏域ごとの課題については、情報収集を行い、次期振計において記載を検討する。 (追加文案) 県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題については、市町村や観光協会等から情報を収集し、課題を整理した上で地域と連携を図りつつ、対応を検討する必要がある。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
183	3	585	13	観光リゾート産業の振興	—	<p>【離島過疎地域振興部会意見】 オーバーツーリズム、自然環境、地元の文化等に配慮した観光振興をすべきというところがこれまでの議論で出ている。これらについては、総括して、離島分としてきちんと前段で位置づけをすると全般的に重要性が表記できるのではないか。文化観光スポーツ部や環境部とも調整して、文案を検討いただきたい。</p> <p>（委員提案文案） 県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題については、市町村や観光協会等から情報を収集し、課題を整理した上で地域と連携を図りつつ、対応を検討する必要がある。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 素案本文のP455頁(10行目)に以下の文案を追加する。 観光客増加等により県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題への対応については、離島のみならず、県全域共通の課題であるため、圏域別展開の第5章への記載は行わず、第3章「基本施策の推進」による成果と課題及びその対策」の「世界水準の観光リゾート地の形成」の課題と整理する。なお、圏域ごとの課題については、情報収集を行い、次期振計において記載を検討する。</p> <p>（追加文案） 県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題については、市町村や観光協会等から情報を収集し、課題を整理した上で地域と連携を図りつつ、対応を検討する必要がある。</p>

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
184	3	585	15～16	観光リゾート産業の振興のため、島々の個性や魅力を生かした着地型観光プログラムの開発に取り組みむとともに、観光客増大に向けた誘客活動を推進した。	観光リゾート産業の振興のため、島々の個性や魅力を生かした着地型観光プログラムの開発、 国際的な沖縄観光ブランドの確立に向けた環境共生型観光や文化資源活用型観光の推進により、観光客増大に向けた誘客活動に取り組んだ。 P587(29行目)の次に以下の文を追加する。(追加文案) 環境共生型観光の推進については、沖縄の貴重な自然環境と観光振興を持続的に両立させるため、沖縄独自の環境負荷低減の取組指針策定や、市町村や地域が主体となつて行う自然環境等の保全に配慮した観光地づくりの強化が課題である。このため、自然環境の保全と持続的な利用を目的とした保全利用協定締結の普及に取り組みほか、観光面でのプロモーション支援等を実施する必要がある。	【離島過疎地域振興部会意見】 国際的な沖縄観光ブランドの確立(44p: 38-41)の成果に記載されている内容を再掲しました。具体的な成果は445p1-16行に記載されているのでその内容を要約し、585pの(成果等)で再掲する必要があります。と思います。 同様に、446p22-27行に環境共生型観光の課題及び対策が記載されているので、587pの(課題及び対策)で再掲する必要があります。と思います。 (委員提案文案) 観光リゾート産業の振興のため、島々の個性や魅力を生かした着地型観光プログラムの開発、 国際的な沖縄観光ブランドの確立に向けた環境共生型観光や文化資源活用型観光 に取り組むとともに、 観光客増大 に向けた誘客活動を推進した。	【委員意見を踏まえ修正】 P585(15行目)を左案のように修正する。
185	3	585	22-25	これらの取組などにより、国内客離島訪問者の満足度(「大変満足」の比率)については、平成21年度の本島周辺58.6%、宮古圏域60.2%、八重山圏域59.1%から平成27年度に本島周辺61.2%、宮古圏域62.9%、八重山圏域62.1%に向上しており、目標値を達成する見込みである。	これらの取組などにより、国内客離島訪問者の満足度(「大変満足」の比率)については、平成21年度の本島周辺58.6%、宮古圏域60.2%、八重山圏域59.1%から平成 30 年度に本島周辺 41.3% 、宮古圏域 62.9% 、八重山圏域 56.7% となっており、 目標値の達成に向けて進展が遅れている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
186	3	586	14-16	これらの取組などにより、国内客の離島訪問率は、宮古圏域が平成23年度の6.0%から平成29年度に8.9%へ向上しており、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、国内客の離島訪問率は、宮古圏域が平成23年度の6.0%から平成30年度に10.2%に向上しており、目標値を達成している。	【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
187	3	586	16-19	一方で本島周辺と八重山圏域は、観光客数が増加しているものの、県内全域への国内観光客数が大きく増加しているため国内客の離島訪問率としては低下しており、本島周辺離島については平成23年度の5.3%から平成29年度に3.9%、八重山圏域については平成23年度の14.4%から平成29年度に13.4%となっている。	一方で本島周辺については、観光客数が増加しているものの、県内全域への国内観光客数が大きく増加しているため国内客の離島訪問率は低下しており、平成23年度の5.3%から平成30年度に4.8%となっており、進展が遅れている。また、八重山圏域については平成23年度の訪問率14.4%から平成30年度は15.9%と向上しているが、進展が遅れている。	【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
188	3	586	24-25	提供座席利用率についても、目標値の達成に向けて着実に前進している。	提供座席利用率についても、目標値を達成している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
189	3	586	33-35	これらの取組などにより、クルーズ船寄港回数(平良港・石垣港)については、平成23年の54回から平成29年で262回と208回増加し、目標値の達成に向けて着実に推進している。	これらの取組などにより、クルーズ船寄港回数(平良港・石垣港)については、平成23年の54回から平成30年で250回と196回増加し、目標値の達成に向けて進展している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
190	3	587	39	県外において認知度が低い小規模離島については、観光客の増加に向けた重点的な支援が必要である。	—	【離島過疎地域振興部会意見】 離島住民の暮らしや食を体験できる体制が必要で、それが不十分なため那覇宿泊する離島ダイビングツアーが盛況 (委員提案文案) 続けて、特に民宿や小規模旅館等において、島で採れた野菜や魚等の提供が可能となるには、島全体としての受け入れ態勢の強化支援が重要である。	【原文のとおり】 県では、「沖縄観光コンテンツ開発支援事業」において、民間事業者等が行う地域の様々な資源を活用した着地型・体験型観光コンテンツ等の開発に対して、マーケティングや広告等の専門家によるハンズオン支援を行っている。
191	3	587	41	離島観光の魅力発信	県外において認知度が低い小規模離島については、島のニーズに合わせて、それぞれの個性や魅力を活かした誘致活動による観光客の増加及び観光客一人当たりの消費額の増加に向けた重点的な支援が必要である。	【離島過疎地域振興部会意見】 離島の魅力発信については、37の有人離島それぞれで地理や文化などの個性は異なると考えられるため、魅力発信以前に、何がその島の魅力で、島内事業者や住民がどのような客層を必要としているか、事情はそれぞれの島で異なると思われる。 (委員提案文案) 離島における魅力の開発（もしくは掘り起こし）と発信	【修正意見又は原文のとおり】 P587(40行目)に「島のニーズに合わせて」、「それぞれの個性や魅力を活かした誘致活動による」、「及び観光客一人当たりの消費額の増加」の文言を加え、素案本文を左案のとおり修正する。
192	3	587	4-9	【成果指標】 国内客離島訪問者の満足度 (「大変満足」の比率) 本島周辺 61.2%(H27年度) 宮古圏域 62.9%(H27年度) 八重山圏域62.1%(H27年度)	【成果指標】 国内客離島訪問者の満足度 (「大変満足」の比率) 本島周辺 41.3%(H30年度) 宮古圏域 62.9%(H30年度) 八重山圏域56.7%(H30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
193				【成果指標】 国内客の離島訪問率 本島周辺 3.9%(H29年度) 宮古圏域 8.9%(H29年度) 八重山圏域 13.4%(H29年度)	【成果指標】 国内客離島訪問者の満足度 （「大変満足」の比率） 本島周辺 4.8%(H30年度) 宮古圏域 10.2%(H30年度) 八重山圏域 15.9%(H30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
194	3	587	20	クルーズ船寄港回数(平良港・石垣港) 262回(H29年)	クルーズ船寄港回数(平良港・石垣港) 250回(H30年)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
195	3	588	11	-	(追加) さらに、観光客の滞在日数の増大に向けて、行政や観光関連企業と診療所との連携や外国人観光客に適切な医療を受けられるために通訳などの取組を推進する必要がある。	【離島過疎地域振興部会意見】 観光リゾート産業を支えるインフラとして、医療体制の整備を追加で記載する。	<文化観光スポーツ部> 【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 安全・安心・快適な観光地の形成に向けて、行政や観光関連事業者、医療機関等による連携や、外国人観光客が適切に医療を受けられる取組を推進する。 <保健医療部> 県では医療を安定的に提供する体制を維持するため、診療所の運営費及び施設整備費等への補助や医師の養成、確保及び医師等が島を離れる際の代診医・代替看護師の派遣等に取り組んでいます。
196	3	592	27-28	これらの取組により、観光人材育成研修受講者数については、平成29年度に226人となっている。 目標値を上回っている。	これらの取組により、観光人材育成研修受講者数については、平成30年度に159人となっており、現時点で目標値に向けて進展が遅れている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
197	3	593	32-34	【成果指標】 観光人材育成研修受講者数 現状値:226人(H29年)	【成果指標】 観光人材育成研修受講者数 159人(H30年)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
198	3	594	35	—	(追加) さらに、医師、看護師などの医療人材の確保や医療事務等の資格取得に向けた講座開設など充実強化を図る必要がある。	【離島過疎地域振興部会意見】 上記の観光リゾート産業を支えるインフラとしての医療体制の整備とともに、医療を支える人材育成を追加で記載する。	<文化観光スポーツ部> 【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 安全・安心・快適な観光地の形成に関わらず、離島過疎地域においては意見のような取組が必要と史料しているところ。 <保健医療部> 意見なし
199	3	595	19~21	—	—	【離島過疎地域振興部会意見】 プロの芸術家等の招聘によって「豊かな感性を育むことができた」とするのは、客観的指標が示されず、評価が難しい。もちろん児童生徒にプロの芸術家の作品による芸術鑑賞の機会を与えることは重要な機会であるが、小規模離島では人口減少による島内の伝統文化の継承者も少なくなっている傾向があるので、「豊かな感性」を育むためにも、郷土学習や社会教育において地域の言葉や伝統文化に触れる機会を増やすなどの取り組みに、一層力を入れた方が良いのではないか。	【原文のとおり】 伝統文化の保全・継承等について は、素案本文353頁24行目～25行目、573頁34行目～36行目に記載しており原文のとおりとする。 ・文化の振興については、離島・過疎地域住民へ伝統文化を体験・鑑賞する機会を提供するため、ワークショップや、重要無形文化財保持者等による伝統芸能公演等を実施している。 ・また、平成27年度には「しまくとぅば読本」を県内の全小学校5年生、全中学校2年生に配布するなど、しまくとぅば教育推進のための環境整備を行った。(353頁24行目～25行目)

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
200	3	615	34-36	これらの取組などにより、次世代のウチナーネットワークを担う人材の育成が図られており、次世代ウチナーネットワーク参加青少年数（累計）は、基準値の1,176人から平成29年度に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、次世代のウチナーネットワークを担う人材の育成が図られており、次世代ウチナーネットワーク参加青少年数（累計）は、基準値の1,176人から平成30年度には1,630人となり、目標値の達成が見込まれている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
201	3	615	37-39	次世代ウチナーネットワーク参加者のネットワークの継続についても、基準値の14.8%から平成29年度には35.0%となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	次世代ウチナーネットワーク参加者とネットワークの継続についても、基準値の14.8%から平成30年度には38.5%となり、目標値の達成に向けて進展している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
202	3	616	2-4	世界のウチナーンチュ大会イベント参加者数（延べ人数）は、基準値である平成23年度の第5回大会の41万8,030人から、平成28年度の第6回大会には42万9,168人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	世界のウチナーンチュ大会イベント参加者数（延べ人数）は、基準値である平成23年度の第5回大会の41万8,030人から、平成28年度の第6回大会には42万9,168人となり、目標値の達成に向けて着実に前進しているものの、進展が遅れている。	【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
203	3	616	27-29	本県の認知度が向上したことから外国人観光客数は順調に増加しており、基準値の30.1万人から平成29年度には269.2万人と大幅に増加しており、目標値の達成に向けて着実に前進している。	本県の認知度が向上したことから外国人観光客数は順調に増加しており、基準値の30.1万人から平成30年度には300万人と大幅に増加しており、目標値を達成する見込みである。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
204	2	617	25-29	ウチナーネットワークの継承・拡大については、世界に42万人といわれる海外在住の県系人が国際交流・協力の架け橋として大きな役割を果たしているところであるが、世代交代が進み、ウチナーンチュとしての意識、アイデンティティの低下が懸念されていることから、世界のウチナーンチュのネットワーク継承や次世代のネットに組み込む必要がある。	ウチナーネットワークの継承・拡大については、世界に42万人といわれる海外在住の県系人が国際交流・協力の架け橋として大きな役割を果たしているところであるが、世代交代が進み、ウチナーンチュとしての意識、アイデンティティの低下が懸念されていることから、世界のウチナーンチュのネットワーク継承や次世代の担い手の育成に取り組む必要がある。 <u>克服してきた歴史等に対する理解促進を図りつつ、世界のウチナーンチュのネットワーク継承や次世代の担い手の育成に取り組む必要がある。</u>	【文化観光スポーツ部会意見】 同上	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
205	3	617	図表	【成果指標名】 追加	【成果指標名】 <u>海外及び県内における世界のウチナーネットワークの強化を推進する新たな取組数</u> 基準値：— 現況値： 県人会35団体(H30年度) 県内19団体(H30年度) R3年度目標値： 県人会30団体(H30年度) 県内50団体(H30年度)	【総合部会意見】 ③全成果指標を掲載する。	【委員意見を踏まえ該箇所を修正】 左案のとおり修正する。
206	3	617	13	【成果指標】 次世代ウチナーネットワーク参加青少年数(累計) 1,541人(H29年度)	【成果指標】 次世代ウチナーネットワーク参加青少年数(累計) <u>1,630人(H30年度)</u>	【総合部会意見】 ①現況値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該箇所を修正】 左案のとおり修正する。
207	3	617	15	【成果指標】 次世代ウチナーネットワーク参加者のネットワークの継続 現況値：35.0%(H29年度)	【成果指標】 次世代ウチナーネットワーク参加者のネットワークの継続 <u>現況値：38.5%(H30年度)</u>	【総合部会意見】 ①現況値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
208	3	617	図表	【成果指標名】 追加	【成果指標名】 世界のウチナーンチュ大倉 関与の県内市町村数 基準値:30市町村(H23年度) 現状値:30市町村(H28年度) R3年度目標値:37市町村	【総合部会意見】 ③全成果指標を掲載する。	【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり修正する。
209	3	617	図表	【成果指標名】 追加	【成果指標名】 外国人観光客数 基準値:30.1万人(H23年度) 現状値:300万人(H30年度) R3年度目標値:400万人	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり修正する。
210	3	617	図表	【成果指標名】 追加	【成果指標名】 ICCA基準を満たした国際会議の件数 基準値:一 現状値:12件(平成30年度) R3年度目標値:20件	【総合部会意見】 ③全成果指標を掲載する。	【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり修正する。
211	3	619	6-9	これらの取組などを行ったものの、医療機関からの問合せには緊急を要する内容も多く、事前に予約を必要とするボランティアの派遣ができないケースも多いことから、病院での診療時に医師との対話で困った在住外国人等の割合は、基準値を上回っているもの、進展が遅れている。	これらの取組などを行ったものの、医療機関からの問合せには緊急を要する内容も多く、事前に予約を必要とするボランティアの派遣ができないケースも多いことから、病院での診療時に医師との対話で困った在住外国人等の割合は、基準値を上回っているもの、進展が遅れている。	【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
212	3	619	図表	【成果指標名】追加	【成果指標名】 沖縄県にずっと住み続けたい在住外国人等の割合 基準値:69% 現状値:64.3%(平成29年度) R3年度目標値:80%	【総合部会意見】 ③全成果指標を掲載する。	【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり修正する。
213	3	619	図表	【成果指標名】追加	【成果指標名】 沖縄文化に関わる活動を行っている在住外国人等の割合 基準値:22% 現状値:23.7%(平成29年度) R3年度目標値:32%	【総合部会意見】 ③全成果指標を掲載する。	【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり修正する。
214	3	619	21-22	【成果指標】 病院での診療時に医師との対話で困った在住外国人等の割合 28.8%(H29年度)	【成果指標】 病院での診療時に医師との対話で困った在住外国人等の割合 28.4%(H30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり修正する。
215	3	619	12-14	平成25年度から沖縄特別通訳案内士を育成している。従来の通訳案内士・地域限定通訳案内士と合わせ、平成30年3月末現在で652人となっている。	平成25年度から沖縄特別通訳案内士を育成している。従来の沖縄特別通訳案内士・地域限定通訳案内士を合わせた地域通訳案内士登録者は、平成31年3月末現在で687名となっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ当該箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正案等）	理由等	審議結果
216	3	620		—	—	【文化観光スポーツ部会意見】 資料8の59ページ、オレンジの主な予算事業について、那覇空港の滑走路増設整備のところで国直轄と記載がある。達成状況は順調となっており、第2滑走路が完成すると、標準値が変わると思う。今後のトレンドの変化を意識されていて、その後の記述とか考えられているのか。	【原文のとおり】 那覇空港の滑走路増設整備は国直轄事業のため、国が評価することとなるが、総点検素案においては、P157(24行目)に「さらなる航空需要の増加に対応できるよう空港機能の強化や旅客ターミナルの拡張について、関係機関と連携し、検討を進めていく必要がある。また、下地島空港、新石垣空港では、CIQ機能など国際線の受入体制を強化する必要がある」と記述していることから原文のとおりとする。
217	3	620	18-19	これらの取組などにより、那覇空港の海外路線数(就航都市数)は、基準値の7路線から平成29年度には15路線となり、現時点で目標値を上回って増加している。	これらの取組などにより、那覇空港の海外路線数(就航都市数)は、基準値の7路線から平成30年度には15路線となり、現時点で目標値を達成している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
218	3	620	33-36	これらの取組などにより、各圏域におけるクルーズ船寄港回数及び旅客数の増加へつながら、クルーズ船寄港回数及び海路による入域乗船回数(県全体)は、基準値の112回、11万6,400人から平成29年には515回、88万8,300人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、各圏域におけるクルーズ船寄港回数及び旅客数の増加へつながら、クルーズ船寄港回数及び海路による入域乗船回数(県全体)は、基準値の112回、11万6,400人から平成30年には528回、112万3,800人となり、目標値の達成に向けて進展している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
219	3	621	図表	【成果指標名】 追加	【成果指標名】 1,000人以上のMICE開催件数[再掲] 基準値:— 現状値:85件(平成30年度) R3年度目標値:134件	【総合部会意見】 ③全成果指標を掲載する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
220	3	621		【成果指標名】 クルーズ船寄港回数・海路による入 域観光客数 (県全体) 現状値:515回、888,300(H29年)	【成果指標名】 クルーズ船寄港回数・海路による入 域観光客数 (県全体) 現状値:528回、1,123,800(H30年)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
221	3	623	20-22	これらの取組などにより、JICA沖縄の 海外研修員受入れに協力する県内 団体数は、基準値の8団体から平成 29年度には22団体となり、目標値の 達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、JICA沖縄の 海外研修員受入れに協力する県内 団体数は、基準値の8団体から平成 30年度には24団体となり、目標値の 達成が見込まれている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を 統一した上で、適切な表現を用い る。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
222	3	623	30	JICA沖縄の海外研修員受入れに 協力する県内団体数 現状値:22団体(H29年度)	JICA沖縄の海外研修員受入れに 協力する県内団体数 現状値:24団体(H30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
223	3	623	23-25	JICA沖縄と連携し技術協力に取り 組む県内団体数(海外研修員受入 除く)(累計)についても、基準値の10 団体から平成29年度には22団体とな り、目標値の達成に向けて着実に前 進している。	JICA沖縄と連携し技術協力に取り 組む県内団体数(海外研修員受入 除く)(累計)についても、基準値の10 団体から平成30年度には23団体とな り、目標値を達成している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を 統一した上で、適切な表現を用い る。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
224	3	623	32	JICA沖縄と連携し技術協力に取り 組む県内団体数(海外研修員受入 除く)(累計) 現状値:22団体(H29年度)	JICA沖縄と連携し技術協力に取り 組む県内団体数(海外研修員受入 除く)(累計) 現状値:23団体(H30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
225	3	624	4～7	国際協力・貢献活動の推進については、国際的なネットワークや国際協力の知見を有する専門機関と連携・協力し、国際協力・貢献活動を推進していくことが、今後も求められている。	国際協力・貢献活動の推進については、 JICA沖縄センターをはじめとする 国際的なネットワークや国際協力の知見を有する専門機関と連携・協力し、国際協力・貢献活動を推進していくことが、今後も求められている。	【文化観光スポーツ部会意見】 前段の研究機関の記載において沖縄科学技術大学院大学が明示されていることも踏まえ、成果指標としてJICA事業が取り上げられていることと、沖縄振興特別措置法第87条等に基づき、沖縄県とJICAは連携協定を締結の上、相互協力・連携を推進してきていること等から、JICAを明記していただきたい。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
226	3	644	38	21世紀の社会を担う子どもたちが国際的な視野を持ち、多様な社会的、時代的要請に適切に対応できる能力を備え、主体的に行動する人材になるよう、 外国語教育や海外留学等の充実に向けた取組を行った。 （後略）	21世紀の社会を担う子どもたちが国際的な視野を持ち、多様な社会的、時代的要請に適切に対応できる能力を備え、主体的に行動する人材になるよう、 外国語教育・国際理解教育の推進、外国語教育や海外留学等の充実に向けた取組を行った。 （後略部分も適宜修正が必要） また、素案本文のP644(41行目)に以下の文案を追記する。 (追記文案) 国際理解教育の促進については、平成25年度から毎年30人余りの県内の高校生を開発途上国へ派遣し、国際協力・国際交流の必要性を学び、国際感覚やグローバルな視点を持った人材の育成を図られた。	【文化観光スポーツ部会意見】 本項「ア 国際社会、情報社会に対応した教育の推進」において沖縄県としての取組には、英語立県推進戦略事業等の外国語教育や海外留学もさることながら、「開発教育・国際理解教育」があることについて、記載がない。第3章4(618頁35行以降)に若干言及があるが、寧ろ将来像Vの取組として重要。具体的に、は、学生・生徒向けの「おきなわ国際協力人材育成事業」やJICAと連携した「出前講座・訪問学習」、「国際協力エッセイコンテスト」の活用等に加え、人材育成を担う現場の教職員に対し、JICA連携による「国際理解教育指導者養成講座」や「教師海外研修」も継続的に実施されている。さらに、現職教員特別参加制度によりJICA海外協力隊に参加した教員が、派遣中及び帰国後にその体験を学生・生徒に伝えることは、生徒の国際感覚の醸成に大きく貢献している。これらについて、文化観光スポーツ部と教育庁において実績情報等を再確認の上、適切な記載を挿入いただきたい。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。 また、素案本文のP644(41行目)に左案のとおり追記する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
227	3	647	40-42	これらの取組などにより、県出身日本代表スポーツ選手数(全ての国際大会)は、平成29年度は21名、平成30年度は26名と、近年20名を超える県出身選手がアジア大会以上の国際大会に出場しているものの、基準値を下回っている。	これらの取組などにより、県出身日本代表スポーツ選手数(全ての国際大会)は、平成29年度は21名、平成30年度は26名と、近年20名を超える県出身選手がアジア大会以上の国際大会に出場しているものの、 目標値の達成状況は進展遅れとなっている。	【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
228	3	648	22	県出身日本代表スポーツ選手数(全ての国際大会) 現状値:21名/年(H29年)	県出身日本代表スポーツ選手数(全ての国際大会) 現状値:26名(H30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
229	3	649	23-29	県立芸術大学においては、琉球芸能や沖繩の染・織・漆の専攻科目のほか、平成25年度以降、アートマネジメント関係の講座を開設するなど、特色ある教育の実施に努めた。 これらの取組などにより、県立芸術大学卒業生数(累計)は、基準値の2,809人から平成29年度には3,620人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。 県立芸術大学卒業者の就職率(起業含む)についても、平成30年3月卒は、77.6%となり、現時点で目標値を上回って伸びている。	—	【学術・人づくり部会意見】 就職率の就職先の定義について例えば弟子になることは就職なのか、企業でなければダメなのか。	【原文のとおり】 卒業後、就職を希望するものうち、アルバイトなどの一時的な職業については、就職に含めておりませんが、自営業として創作、演奏活動を行うものは就職として整理しております。
230	3	649	26-27	これらの取組などにより、県立芸術大学卒業生数(累計)は、基準値の2,809人から平成29年度には3,620人となり、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、県立芸術大学卒業生数(累計)は、基準値の2,809人から平成30年度には 3,754人 となり、目標値の達成が 見込まれている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
231	3	649	28-29	県立芸術大学卒業者の就職率(起業含む)についても、平成30年3月卒業生は、77.6%となり、現時点で目標値を上回って伸びている。	県立芸術大学卒業者の就職率(起業含む)についても、平成31年3月卒業生は、67.3%となり、目標値を達成している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
232	3	650	18	県立芸術大学卒業生数(累計) 現状値:3,620人(H29年度)	県立芸術大学卒業生数(累計) 現状値:3,754人(H30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
233	3	650	20	県立芸術大学卒業者の就職率(起業含む)[再掲] 現状値:77.6%(H29年度)	県立芸術大学卒業者の就職率(起業含む)[再掲] 現状値:67.3%(H31年3月卒)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
234	3	652	37	地域通訳案内士登録者数(累計) [再掲] 現状値:652名(H29年度)	地域通訳案内士登録者数(累計) [再掲] 現状値:687名(H30年度)	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
235	3	652	1-4	これらの取組などにより、平成29年度末現在、沖繩特別通訳案内士登録者数(累計)は413人、地域限定通訳案内士登録者数(累計)は239人、これらを合計した地域通訳案内士登録者数(累計)は、652名となり、基準値の98名から大幅に増加し、目標値の達成に向けて着実に進んでいる。	これらの取組などにより、従来の沖繩特別通訳案内士・地域限定通訳案内士を合わせた地域通訳案内士登録者数(累計)は、平成30年度末現在で687名となり、基準値の98名から大幅に増加し、目標値の達成が見込まれている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
236	3	652	図表	【成果指標名】 追加	【成果指標名】 観光人材育成研修受講者数[再掲] (県全体) 基準値:1,742名 現状値:1,585(H30年) R3年度目標値:1,900名以上	【総合部会意見】 ③全成果指標を掲載する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
237	3	655	15	記述なし	—	【基盤整備部会意見】 建設産業分野では、県内人材の育成だけでは間に合わず、労働力は不足している。そのため外国人労働力の導入も検討する必要がある。外国人労働力の活用については、土木・建築業だけでなく、農業、福祉、観光(リネン業含む)分野においても明記する必要がある。 (委員提案文案) また、必要な分野については外国人労働力の導入・活用も進めていく。	【原文のとおり】 素案P158(26～30行)、P456(19～23行)において、「観光人材の確保については、観光関連産業でのな人手不足に対応するため、高付加価値観光を推進し、処遇改善や生産性向上等による人材の定着に取り組みとともに、観光産業の魅力発信や観光教育の推進等により観光産業従事者の拡大に取り組み必要がある。また、入管法改正や国家戦略特区を含めた国の制度改革の動向等を的確に捉え、多様な人材の確保について検討する必要がある。」と記述があることから、原文のとおりとする。
238	3	656	33-34	【成果指標名】	【成果指標名】 スポーツ産業人材育成数(累計) 基準値:5名(H25年度) 現状値:18名(H30年度) R3年度目標値:向上	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
239	3	656	16-17	これらに取組などにより、スポーツ産業人材育成数(累計)は、基準値の5人から平成28年には18人に増加している。	これらに取組などにより、スポーツ産業人材育成数(累計)は、基準値の5人から平成30年度には18人に増加しており、達成が見込まれる。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
240	3					<p>【基盤整備部会意見】 観光客の受け入れ体制について、クルーズ船からの観光客が国際通り周辺での観光時に観光バスが待っている状態が見受けられる。観光バスの駐車場対策を検討をすべき。</p>	<p>【原文のとおり】 国際通り周辺においては、これまで貸切バスの乗降場及び待機場が十分に整備されていなかったことから、貸切バスの滞留による路上混雑や交通渋滞が生じている状況がある。そのため、那覇市の単独事業により、明治橋近くの仮設バスターミナル跡地において、貸切バスの待機場を整備し、令和元年10月15日から運用を開始したところである。また、県と那覇市の共同事業により、那覇市樋川の農連プラザ横の県有地を活用して、貸切バスの乗降場の整備を進めており、令和2年3月の供用開始を予定している。</p>
241	3					<p>【離島過疎地域振興部会意見】 オーバーツーリズムで住民の生活が脅かされている。住民の心の問題に配慮する必要がある。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 素案本文P455(10行目)下に以下の通り文案を追記する。 (追加文案) 県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題については、市町村や観光協会等から情報を収集し、課題を整理した上で地域と連携を図りつつ、対応を検討する必要がある。</p>
242	3					<p>【離島過疎地域振興部会意見】 入域客数だけではなく、中身のある(質の高い)観光客の誘致が必要である。</p>	<p>【原文のとおり】 富裕層向けの誘致の取組及び課題については、P448(29行目～31行目)及びP449(33行目～35行目)に記述していることから、原文のとおりとする。</p>

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
243	3	—	—	—	—	【離島過疎地域振興部会意見】 総量規制も含めて、良質な観光を求めていくべきである。同時に、バリアフリー観光やユニバーサルツーリズムといたった切り口、スペシャライズした取り組みが重要である。	【原文のとおり】 富裕層向けの誘致の取組及び課題は、P448（29行目～31行目）及びP449（33行目～35行目）に、バリアフリーに関する取組及び課題は、P453（15行目～18行目）及びP455（2行目～4行目）等に記述していることから、原文のとおりとする。
244	3	—	—	—	—	【基盤整備部会意見】 将来は沖繩で長時間滞在し、観光収入が増えるようなクルーズ船の誘致が必要。	【原文のとおり】 フライ&クルーズの促進について、P157（37行目）～P158（2行目）に記述されていることから、原文のままとする。
245	3	—	—	※成果指標の掲載について	＜成果指標の状況＞欄にすべての成果指標（再掲含む）を掲載する。	【総合部会意見】 第3章に掲載されている＜主な成果指標＞について、主なものだけでなく、 全成果指標（再掲含む） を掲載してはどうか。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。
246	3	—	—	※成果指標の達成状況の表現について	検証シートで使用している判定基準を用いた表現に統一する。	【総合部会意見】 計画策定時から少しでも数値が伸びていけば「前進している」との表現になっているが、違和感がある。 「検証シート」で使用している判定基準を用いて、「達成」「達成見込」「進展」「進展遅れ」の表現に統一してはどうか。	【委員意見を踏まえ修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
247	3	—	—	—	—	<p>【総合部会意見】 観光客がほとんど行かない島がある。そのような島の観光振興をどうするかということも考えていただきたい。</p>	<p>【原文のとおり】 県では、離島観光活性化促進事業において、宮古島、石垣島等の主要離島だけでなく、栗国島、津堅島等の本島周辺離島や、多良間島、与那国島等の先島諸島の離島についても、観光振興に取り組んでおり、引き続き、各離島の状況に応じた観光誘客を進めていきたいと考えております。</p>
248	3	—	—	—	—	<p>【離島過疎地域振興部会意見】 離島観光の危機管理についても、どこかで触れていただきたい。</p>	<p>【原文のとおり】 台風はこれまでも本島にも離島にも来襲しており、また、地震や津波等の他の観光危機についてもその危機管理対応は、全体的に行うべきものであると考えている。平成29年度には観光危機管理に関するシンポジウムを石垣島にて開催しており、今後も離島を含めた全県的な観光危機管理体制を構築し、安全・安心な観光リゾート地を目指して取り組みを推進する。</p>

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
249	3	—	—	—	—	<p>【離島過疎地域振興部会意見】</p> <p>スポーツも含めて文化行政は観光交流という意味でもかなり重要になるのではないかと。もう少しこのあたりを強化していただきたい。</p>	<p>【原文のとおり】</p> <p>地域文化資源の発掘及び相互交流の推進については、地域の伝統行事の保存継承や活用を図るため、文化公演を開催し、地域の伝統行事の発信及び活性化を図るとともに、地域の伝統芸能を1所に集め、国立劇場おきなわで披露する公演を行い、他地域との比較や交流を行った。</p> <p>また、県内各地で開催されている様々な伝統芸能・地域行事をはじめとした文化関連イベント情報を一元化し、情報発信ツールとしてWebサイトを開設した。</p>
250	3	—	—	—	—	<p>【産業振興部会意見】</p> <p>古いカーナビを使用して住宅地にレンタカーが乗り入れ、渋滞を引き起こしている状況がある。これを規制するなど環境を良くしていく必要がある。</p>	<p>【原文のとおり】</p> <p>バス、船舶等の公共交通情報のオープンデータ化による大手検索サイトでの乗り換え検索を可能とする取組を進めており、レンタカー利用から公共交通への利用促進を図ることで、交通渋滞の緩和に繋がってまいりたいと考えております。</p>

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
251	3			<p>さらに、沖縄空手の次代を担う指導者・後継者の育成を図り、道場の運営基盤強化を図る取組や、世界に1億3千万人いるともいわれる空手愛好家に対し「空手発祥の地・沖縄」を発信し、国内外から来訪する空手愛好家の受入体制を強化するとともにユネスコ無形文化遺産登録に向けた気運の醸成を図る必要がある。</p>	<p>No.89同文</p>	<p>【文化観光スポーツ部会意見】 空手ツーリズムなど、空手をいかに産業化まで発展させるかというこの書き込みをすべきではないか。</p> <p>空手に関しても、今回の中にぜひという新しい空手の裾野、分野というものを構築していく何か大きなキーワードやアクションプランというか、それにつながるようなものを、ぜひこの361ページの課題及び対策の中に1行、2行でも入れていかないと、全く10年前に空手振興課がなかつたときとほぼ同じようなものでは少し物足りないのではないか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 素案本文361頁12行以降、左案のとおり追記する。</p>

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
252	3	586	14	これらの取組などにより、国内客の離島訪問率は、宮古圏域が平成23年度の6.0%から平成29年度に8.9%へ向上しており、目標値の達成に向けて着実に前進している。一方で本島周辺と八重山圏域は、観光客数が増加しているものの、県内全域への国内観光客数が大きく増加しているため国内客の離島訪問率としては低下しており、本島周辺離島については平成23年度の5.3%から平成29年度に3.9%、八重山圏域については平成23年度の14.4%から平成29年度に13.4%となっている。		【離島過疎地域振興部会意見】 県外において認知度が低いという離島の課題は述べられているので、そこをどうしていくのかは非常に重要な課題である。 加えて、欧米、台湾など、海外からの観光客は確実に増えてきており、離島に行き始めているが、海外に対する情報発信が不足している。総点検報告書では、国内の課題しか記載されていないが、県外だけでなく、海外に対する情報発信が、離島の観光振興に役立つのではないかと。特にインターネット、フェイスペインクなどいろいろなか所で情報発信されているが、そこをどううまく使いながらやっていくのかというところが今後の課題である。	【原文のとおり】 県では、沖縄観光国際化ビッグバン事業において、海外の旅行博への出展や、観光パンフレット、観光情報サイト、フェイスブック等の多言語展開により、離島も含めた沖縄観光の海外に対する情報発信を行っており、引き続き、海外から離島への観光客誘致に取り組んでいきたいと考えております。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正案等）	理由等	審議結果
253	3	592～ 594	—	離島を支える多様な人材育成～	—	<p>【離島過疎地域振興部会意見】 AIやICTを活用し、翻訳ツール、観光ガイド、交通モビリティ、TV会議による近隣諸国との交流等、担い手不足の対策と新たな観光事業活性化について検討する。</p> <p>(委員提案文案) 観光人材や海外展開を担う人材の育成に向けたAIやICTの活用検討</p>	<p>【原文のとおり】 離島を含めた観光産業を担う人材の育成については、 ①(P281・8行目～14行目)増加する外国人観光客に対する通訳案内士不足に対応するため、平成19年度から地域限定通訳案内士制度を導入、平成25年度から沖縄振興特別措置法に基づき、沖縄特別通訳案内士の育成に取り組むとともに、②観光関連企業等が実施するスキルアップや語学等の研修講師データベースを活用した講師紹介や費用助成等の支援のほか、中核人材育成等を目的としたセミナーを実施しているところ。 委員のご指摘のAIやICTを活用した新たな観光事業活性化や観光人材の育成については、今後、次期振興計画で検討してまいりたい。</p>

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
254	3	451-452			<p>①これら課題に対応するため、早期整備の実現に向け沖繩振興特別推進交付金を活用すべく、国との協議を重ねてきたが、同交付金の制度終期までに整備を完了させることが困難な状況となったことから、整備財源の確保策を中心に、事業の在り方について再検討を行うべく調査事業を実施し、スケジュールも含めて今後の進め方を整理することとしている。</p> <p>②MICEの推進については、国の「観光ビジョン実現プログラム2018」に位置付けられていることも踏まえ、「沖繩MICE振興戦略」で示した大型MICE施設の整備を含む各種施策を通じて、国際的なMICE開催地として発展しつつ、国の政策にも貢献できるよう、引き続き関係機関の理解と協力を得ながら、その推進を図っていく。</p>	<p>【文化観光スポーツ部会意見】 検証シートにあるように、ハード整備（大型MICE施設）の遅れみないなものをどう書き込んでいくか、国が国際MICE施設を誘致しようとしているから、それがハード整備が遅れているから伸びていかない。知恵を使って何か基準みたいなものが必要ではないか。</p> <p>この検証シートにあるように、来年新しいMICE施設ができて、そのことから落し的なものがツーリズムEXPOジャパンになるはずだった。それが今見送られているという状況で、そういったハード整備の遅れみないなものをどう書き込んでいくかということも重要ではないか。</p> <p>これは書くのが非常に難しい部分であるが、国が国際MICEを誘致しようと言っている。それがハード整備が遅れているがために伸びていかないといいことですから、知恵を使ってやっていただきたい。何か基準みたいなものもどうやっていくのか。</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 ①「ウ 大型MICE施設を核とした戦略的なMICEの振興」中、1.（課題及び対策）の2段落目の最後に、事実として左案を追記</p> <p>②2.（課題及び対策）の最後に、総合的な対策として、国の協力を念頭に左案を追記</p>
255	3	451-452				<p>【文化観光スポーツ部会意見】 MICEについては東委員からもありましたが、これまでの取り組みの成果のところ、大型MICE施設の検討に関してもう少し踏み込んだ記載があってもいいのではないかと。大型MICE施設の整備に向けて今の現状がなかなか伝わりきれない。これは課題のところにもかかわるかもしれないが、その工夫が必要ではないか。来年ツーリズムEXPOジャパンやリゾートテックの議論の中でも大型の展示場が必要だという議論がずっと出ているため。</p>	同上

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
256	3 3 4	585 587 675	13 24 6	(P587) 島々の個性や魅力を生かした着地型観光プログラムの開発について、個性豊かな伝統文化や自然環境等の魅力を生かした観光を推進し、滞在日数の増大や観光客一人当たりの消費額の増加を図る必要がある。また、離島観光の国際化や多様化する観光ニーズに対応するためには、離島の魅力ある資源を生かした観光プログラムの創出に取り組む必要がある。	県外において認知度が低い小規模離島については、島のニーズに合わせて、それぞれの個性や魅力を活かした誘致活動による観光客の増加及び観光客一人当たりの消費額の増加に向けた重点的な支援が必要である。	【離島過疎地域振興部会意見】585ページに書かれている「観光客増大に向けた誘致活動」は、言い換えれば量の拡大で、それにとどまらない質の向上が課題である。587ページに書かれている滞在日数を長くするか、1人当たりの消費額を増やしていくというのは非常に重要なポイントである。島別の入域観光客数、宿泊能力、観光客の滞在期間など、宮古と八重山以外の島々を含めて、基礎的なデータを収集・整理し、今後の役立てていく必要がある。島々の個性や魅力を生かした着地型観光プログラムの開発というところとの関わりで重要な要件である。	【委員意見を踏まえ修正】P587(40行目)に「島のニーズに合わせて」、「それぞれの個性や魅力を活かした誘致活動による」、「及び観光客一人当たりの消費額の増加」の文言を加え、素案本文を左案のとおり修正する。 また、現在、県沖縄県域全体にかかるとる観光客数を把握し公表しているが、各離島など地域ごとの観光客数については把握できていない。基本的に各離島ごとに調査を実施すれば把握が可能であると考えられるので、各地域において把握することが望ましいが、県としてもICTやビッグデータを活用して地域ごとの客数等が把握できるよう検討していきたい。
257	3 3 4	431 595 682	4 14 27			【離島過疎地域振興部会意見】「農家民宿」あるいは「民宿・民泊」という記述があり、「教育民泊」の表現が全くない。農林や観光など、分野によって使い方があって、分野が「農家民泊」と「教育民泊」、さらには「農家民宿」と「民宿・民泊」など、あいまいな記述は統一、整理していただきたい。	【原文のとおり】文化観光スポーツ部では、近年、学校が実施する教育旅行において民泊のニーズが高まっていることを踏まえ、受入体制の質的向上を図るため、平成29年度に「教育旅行民泊取扱指針」を策定しており、当該指針において、教育旅行で利用される民泊の名称を「教育旅行民泊」と定義し、記述していることから原文のとおりとする。

番号	章	頁	行	報告書(素案)本文	意見(修正文案等)	理由等	審議結果
258	3 4	587 676	37 29	国内外における離島の認知度向上～	—	【離島過疎地域振興部会意見】 デジタルマーケティング技術の活用により、ピンポイントで離島に強い興味を持つユーザーへの訴求が可能となる。 (委員提案文案) 既存メディア広告にデジタルマーケティング技術を活用する	【原文のとおり】 既存事業においても、デジタルマーケティング技術を活用したプロモーションを実施しているところであり、今後も効果的なプロモーション手法の一つとして実施する。
259	3 4	591 679	33 41	販路拡大・プロモーション活動支援～	—	【離島過疎地域振興部会意見】 Webポータル(地域おこし協力隊等)のリニューアルによる観光客にむけた認知度向上と効率化 (委員提案文案) 観光情報のみならず、宿泊予約、現地ツアー予約、特産品販売等のWebポータル整備により販路拡大を図る	【原文のとおり】 県においては、「Be,Okinawa」や「おきなわ物語」、「VisitOkinawa」などの沖縄の認知度や魅力向上を図るためのHPを開設している他、SNS等を活用したプロモーションを実施している。
260	4	675	12-15	これらの取組などにより、国内客離島訪問者の満足度(「大変満足」の比率)については、平成21年度の本島周辺58.6%、宮古圏域60.2%、八重山圏域59.1%から平成27年度に本島周辺61.2%、宮古圏域62.9%、八重山圏域62.1%に向上している	これらの取組などにより、国内客離島訪問者の満足度(「大変満足」の比率)については、平成21年度の本島周辺58.6%、宮古圏域60.2%、八重山圏域59.1%から平成30年度に本島周辺41.3%、宮古圏域62.9%、八重山圏域56.7%となっている。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
261	4	675	36-37	これらの取組などにより、国内客の離島訪問率は、宮古圏域が平成23年度の6.0%から平成29年度に8.9%へ向上しており、目標値の達成に向けて着実に前進している。	これらの取組などにより、国内客の離島訪問率は、宮古圏域が平成23年度の6.0%から平成30年度に10.2%と向上している。	【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
262	4	675	37-41	一方で本島周辺と八重山圏域は、観光客数が増加しているものの、県内全域への国内観光客数が大きく増加しているため国内内容の離島訪問率としては低下しており、本島周辺離島については平成23年度の5.3%から平成29年度に3.9%、八重山圏域については平成23年度の14.4%から平成29年度に13.4%となっている。	一方で本島周辺については、観光客数が増加しているものの、県内全域への国内観光客数が大きく増加しているため国内内容の離島訪問率は平成23年度の5.3%から平成30年度に4.8%と低下している。また八重山圏域については平成23年度の訪問率14.4%から平成30年度は15.9%となっている。	【総合部会意見】 ③成果の達成状況の判定基準を統一した上で、適切な表現を用いる。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
263	4	676	5	離島観光の国際化の対応として、海外の旅行博における観光プロモーションやチャータークルーズの増加を踏まえた旅行会社へのセールスプロモーション等を実施した。	離島観光の国際化の対応として、香港、韓国、台湾等、海外の旅行博における観光プロモーションやチャータークルーズの増加を踏まえた旅行会社へのセールスプロモーション等を実施した。	【離島過疎地域振興部会意見】 海外とは具体的にどこの国なのか記載してほしい 平成27年度離島観光活性化促進事業「離島観光マーケティング戦略事業」で示されていた、受け入れ強化マーケティングとリンクしているのを知りたい	【委員意見を踏まえ修正】 「離島観光の国際化の対応として、」の次に、「香港、韓国、台湾等」を追加し、素案本文を左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
264	4	676	—	—	—	<p>【離島過疎地域振興部会意見】 観光公害に関する記載がないため追加</p> <p>一部地域では入域観光客数の増加による自然環境への負荷の増大や、住民や地域コミュニティへの悪影響などの観光公害も懸念されているため、経済や社会、環境への影響に十分配慮した持続可能な観光地づくりを推進する必要がある</p>	<p>【委員意見を踏まえ修正】 素案本文P455(10行目)を以下の文面とお追記する。</p> <p>観光客増加等により県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題への対応については、離島のみならず、県全域共通の課題であるため、圏域別展開の第5章への記載は行わず、第3章「基本施策」の「世界水準の観光リゾート地の形成」の課題と整理する。なお、圏域ごとの課題については、情報収集を行い、次期振計において記載を検討する。</p> <p>(追加文案) 県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題については、市町村や観光協会等から情報を収集し、課題を整理した上で地域と連携を図りつつ、対応を検討する必要がある。</p>
265	4	676	18	離島観光の国際化や多様化する観光ニーズに対応するためには、離島の魅力ある資源を生かした観光プログラムの創出に取り組みむ必要がある	—	<p>【離島過疎地域振興部会意見】 離島地域の場合、地域資源や人材などを急激に増やすことができないため、「国際化」多様化する観光ニーズに対応すること自体が難しい地域も多い。むしろ固有の事情に配慮した規制やマネジメントが必要な地域も多いため、プログラム創出の先に、受け入れ体制づくりに取り組みむべき。</p> <p>以上の理由により、以下の文案としてどうか。 (修正文案) 離島観光の国際化や多様化する観光ニーズに対して、島々が持つ固有の事情に配慮した受け入れ体制づくりに取り組む必要がある。</p>	<p>【原文のとおり】 該当箇所については、原文のままとする。</p> <p>各離島の事情に配慮した受け入れ体制の整備に係る文言としては、素案本文のP455(10行目)に以下のとおり文案を追記する。</p> <p>(追記文案) 県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題については、市町村や観光協会等から情報を収集し、課題を整理した上で地域と連携を図りつつ、対応を検討する必要がある。</p>

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由	審議結果
266	4	676	30	県外において認知度が低い小規模離島については、観光客の増加に向けた重点的な支援が必要である。	県外において認知度が低い小規模離島については、島のニーズに合わせ、それぞれの個性や魅力を活かした誘致活動による観光客の増加及び観光客一人当たりの消費額の増加に向けた重点的な支援が必要である。	【離島過疎地域振興部会意見】現状では認知度の低い小規模離島の上で観光客増加を必要としているように捉えられるが、島のニーズや許容に配慮する記述があったほうがいいのではないかと	【委員意見を踏まえ修正】P676(30行目)に「島のニーズに合わせ」、「それぞれの個性や魅力を活かした誘致活動による」、「及び観光客一人当たりの消費額の増加」の文言を加え、素案本文を左案のとおり修正する。
267	4	676	34	クルーズ船の寄港回数の増加に伴い、クルーズ船を受け入れている石垣市、宮古島市においては、経済効果を波及させるための周辺環境整備を進めるとともに、受け入れに向けた取組が必要である。	クルーズ船の寄港回数の増加に伴い、クルーズ船を受け入れている石垣市、宮古島市においては、経済効果を地域社会へ波及させるための周辺環境整備を進めるとともに、受け入れ体制強化に向けた取組が必要である。	【離島過疎地域振興部会意見】「経済効果を波及」だけでは主語があいまいなため、「地域社会」という主語を補いたい。また、経済効果だけではなく、懸念されている影響についても加えたい。 (委員提案文案) クルーズ船の寄港回数の増加に伴い、クルーズ船を受け入れている石垣市、宮古島市においては、経済効果を地域社会に還元させるための整備を進めるとともに、地域社会への影響に配慮した受け入れ体制強化に向けた取組が必要である。	【委員意見を踏まえ修正】「地域社会へ波及させるための」を追加し、素案本文を左案のとおり修正する。 なお、地域社会への影響に配慮した受け入れ体制強化に向けた取組については、本文のP455(10行目)以下のとおり文案を追記する。 (追記文案) 「県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題については、市町村や観光協会等から情報を収集し、課題を整理した上で地域と連携を図りつつ、対応を検討する必要がある。」を追加する。
268	4	676	36	クルーズ船寄港回数の増に伴う外国人観光客の増加により、離島における通訳案内士のニーズが増えているため、その育成・確保のための取組が必要である。	クルーズ船寄港回数の増に伴う外国人観光客の増加により、離島における通訳案内士のニーズが増えているため、その育成・確保のための取組が必要である。	【離島過疎地域振興部会意見】外国人観光客の増加はクルーズ船に限らないため	【委員意見を踏まえ修正】左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
269	4	676	39	観光関連産業における深刻な人手不足については、外国人材の活用に向けて、入管法改正や国家戦略特区を含めた国の制度改革を的確に捉えながら、受入れ拡大に向けた取組を推進する必要がある。	観光関連産業における深刻な人手不足については、観光関連産業全体での業務効率や職場環境の改善を図るため、現場管理や組織運営を担っていく人材の育成支援等を行うとともに、入管法改正や国家戦略特区を含め、受入れ拡大に向けた取組を推進する必要がある。	【離島過疎地域振興部会意見】 観光関連産業の労働条件や収入が悪くなれば人手不足は起ころず、日本人のUターン者や移住者を増やすことができる。伝統文化継承等の他問題とあわせて考えても優先するべきは日本人かと思う。外国人材の活用を推進する前に、労働条件の改善を図るべきではないか。 (委員提案文案) 観光関連産業における深刻な人手不足については、観光関連産業全体での所得向上や労働条件の改善を指すとともに、外国人材の活用に向けて、入管法改正や国家戦略特区を含めた国の制度改革を的確に捉えながら、受入れ拡大に向けた取組を推進する必要がある。	【委員意見を踏まえ修正】 「観光関連産業全体での業務効率や職場環境の改善を図るため、現場管理や組織運営を担っていく人材の育成支援等を行うとともに、」を追記し、素案本文を左案のとおり修正する。
270	4	676	12-13	これらの取組などにより、クルーズ船寄港回数・入域乗船客数(平良港・石垣港)については、平成23年の53回から平成29年で262回と、209回増加している。	これらの取組などにより、クルーズ船寄港回数・入域乗船客数(平良港・石垣港)については、平成23年の53回から平成30年で250回と、197回増加している。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該箇所を修正】 左案のとおり修正する。
271	5	740	28-30	これらの取組などにより、平良港におけるクルーズ船寄港回数は、平成23年の5回から平成29年には130回と、約26倍に増加した。	これらの取組などにより、平良港におけるクルーズ船寄港回数は、平成23年の5回から平成30年には143回に増加した。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該箇所を修正】 左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
272	5	740	30-31	宮古島の入域観光客数は、航空路線の拡充などもあり、平成23年度の33.2万人から平成29年度には98.8万人と、6年間で約3倍に増加した。	宮古島の入域観光客数は、航空路線の拡充などもあり、平成23年度の33.2万人から平成30年度には114.3万人と、7年間で約3.4倍に増加した。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
273	5	743	—	—	—	【離島過疎地域振興部会意見】 観光公害に関する記載がないため、753頁とあわせた記述を追加したい クルーズ船の寄港数の増加等により、入域観光客数は増加し、地域の活性化につながっているが、一方では自然環境への負荷の増大や、住民や地域コミュニティへの悪影響などの観光公害も懸念されているため、経済や社会、環境への影響に十分配慮した持続可能な観光地づくりを推進する必要がある。	【委員意見を踏まえ修正】 素案本文のP455(10行目)に以下の文案を追加する。 また、観光客増加等により県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題への対応については、離島のみならず、県全域共通の課題であるため、圏域別展開の第5章への記載は行わず、第3章「基本施策の推進による成果と課題及びその対策」の「世界水準の観光リゾート地の形成」の課題と整理する。なお、圏域ごとの課題については、情報収集を行い、次期振計において記載を検討する。

(追記文案)

県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題については、市町村や観光協会等から情報を収集し、課題を整理した上で地域と連携を図りつつ、対応を検討する必要がある。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
274	5	749	40-41	これらなどにより、石垣港におけるクルーズ船寄港回数は、平成23年の49回から平成29年には132回に増加した。	これらなどにより、石垣港におけるクルーズ船寄港回数は、平成23年の49回から平成30年には107回に増加した。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】 左案のとおり修正する。
275	5	753	12	新石垣空港の開港等により、入域観光客数は増加し、地域の活性化につながっているが、一方では自然環境への負荷の増大も懸念されているため、環境容量の考えも念頭において持続可能な観光地づくりや適性利用のルールづくりを推進する必要がある。	新石垣空港の開港やクルーズ船の寄港数の増加等により、入域観光客数は増加し、地域の活性化につながっているが、一方では自然環境への負荷の増大も懸念されているため、環境容量の考えも念頭において持続可能な観光地づくりを推進する必要がある。	【離島過疎地域振興部会意見】 観光客数の増加にはクルーズ船も寄与しており、観光客の増加による負荷は、自然環境だけでなく、住民生活でも顕著に表れているため文章を補完。「持続可能な観光地づくりや適性利用のルールづくり」だけでは主語があいまいなため、UNWTOの定義をもとに「経済や社会、環境への影響に十分配慮した」とするのとはどうか (委員提案文案) 新石垣空港の開港やクルーズ船の寄港数の増加等により、入域観光客数は増加し、地域の活性化につながっているが、一方では自然環境への負荷の増大や、住民や地域コミュニティへの悪影響などの観光公害も懸念されているため、経済や社会、環境への影響に十分配慮した持続可能な観光地づくりを推進する必要がある。	【委員意見を踏まえ修正】 文頭の観光客増加の要因については、「クルーズ船の寄港数の増加等」を加え、素案本文を左案のとおり修正する。

番号	章	頁	行	報告書（素案）本文	意見（修正文案等）	理由等	審議結果
276	5	753	14	「奄美大島、徳之島、沖縄島北部及び西表島」の世界自然遺産登録については、登録に向けて、希少種保護や外来種対策、持続可能な観光管理、地域との協働による遺産管理などに引き続き取り組む必要がある。		【離島過疎地域振興部会意見】世界遺産登録後はこれまでよりもさらに多くの観光客が押し寄せるような状況を想定すべきである。その意味でも、オーバートーリズム対策は待ったなしであり、世界自然遺産登録の対象地区以外についても、持続可能な観光管理が必要である。とりわけ離島は非常に環境への負荷に弱い。離島地域の持続可能な観光管理は重大な課題である。 県が主催する世界自然遺産候補地域連絡会議では、「受け入れ可能な来訪者数の調査と設定」、「地域主導の来訪者管理体制」、「環境負荷低減のための来訪者負担金」、「観光関連産業が地域社会に貢献する仕組み」という4つの取り組みの柱が出ている。これらは、ほかの離島でも検討すべき課題ではないか。	【委員意見を踏まえ修正】素案本文のP455頁(10行目)に以下の文案を追加する。 なお、観光客増加等により県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題への対応については、離島のみならず、県全域共通の課題であるため、圏域別展開の第5章への記載は行わず、第3章「基本施策の推進による成果と課題及びその対策」の「世界水準の観光リゾート地の形成」の課題と整理する。なお、圏域ごとの課題については、情報収集を行い、次期振計において記載を検討する。 (追加文案) 県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題については、市町村や観光協会等から情報を収集し、課題を整理した上で地域と連携を図りつつ、対応を検討する必要がある。
277	5	749 750	41-42 1-2	さらに、平成25年3月の新石垣空港の供用開始によって県外直行便の増便や機材の大型化が進んだことなどにより、八重山の入域観光客数は、平成23年度の64.8万人から平成29年度には136.3万人と、約2.1倍に増加した。	さらに、平成25年3月の新石垣空港の供用開始によって県外直行便の増便や機材の大型化が進んだことなどにより、八重山の入域観光客数は、平成23年度の64.8万人から平成30年度には142.0万人と、約2.2倍に増加した。	【総合部会意見】 ①現状値を最新値に更新する。	【委員意見を踏まえ該当箇所を修正】左案のとおり修正する。

重要性を増した課題及び新たに生じた課題の一覧(文化観光スポーツ部会)

① 重要性を増した課題		課題設定の考え方	総点検報告書(素案)の関連箇所	備考
分野	課題の内容	課題設定の考え方	総点検報告書(素案)の関連箇所	備考
文化	しまくうばの普及について	(問題) 「しまくうば」普及計画に基づき、様々な取組を行っているが、しまくうばを挨拶程度以上話す人の割合は伸び悩んでいる。 (課題) しまくうばを聞く機会や話す機会を増やすなど、関係機関と連携し、保存・普及・継承に向けた取組が必要である。		
健康長寿・保健医療	スポーツ実施率について	(問題) 20代から40代の若い世代のスポーツ実施率が低く、また、運動をする人と全くしない人の二極化が進んでいる状況にある。 (課題) 総合型地域スポーツクラブをはじめとした地域スポーツ環境を充実させ、県民の運動・スポーツをする機会創出を図り、生涯スポーツ社会を実現していくことが必要である。		
交流	ウチナーネットワーク数ではなく、アデンティティやネットワークの強化について	(問題) 国際交流の推進については、海外在住の県系人の世代交代が進む中、若者の県人会活動等への参加が減少傾向にあるなど、ウチナーンチュとしての意識、アイデンティティの低下が懸念されている。 (課題) ウチナーネットワークを担う次世代育成のための各事業間の連携のほか、海外在住の県系人など世界ウチナーネットワークの継承・拡大に取り組み必要がある。		
観光産業振興	空手ツーリズムの振興について	(問題) 武道ツーリズムが全国的に注目されているが、専門ガイドの育成や体験プログラムの充実などの空手ツーリズムについて振興が遅れている。 (課題) 空手ツーリズムの振興を図る必要がある。		

② 新たに生じた課題		課題の内容	課題設定の考え方	総点検報告書(素案)の関連箇所	備考
観光産業振興	島単位の実態把握について	(問題) 離島ごとによいような観光が望ましいのかを考えると難しい状況にある。 (課題) 観光客数、観光収入など、島単位で実態を把握する必要がある。			
観光産業振興	クルーズ船寄港における良質な観光を確保する「観光管理」について	(問題) クルーズ船の増加についての総合的な分析や評価、寄港地周辺の経済効果と併せて、良質な観光を確保する「観光管理」が求められている。 (課題) クルーズ船の増加についての総合的な分析や評価、寄港地周辺の経済効果と併せて、良質な観光を確保する「観光管理」を図る必要がある。			
観光産業振興	入域観光客の増加により生じる諸問題への対応について	(問題) 一部地域では入域観光客数の増加による自然環境への負荷の増大や地域コミュニティへの影響が懸念されているため、経済や社会、環境への影響に十分配慮した持続可能な観光地づくりが求められている。 (課題) 県民生活や自然環境に影響が生じる諸問題については、市町村や観光協会等から情報を収集するとともに、持続可能な開発目標であるSDGsや観光目的税の導入に向けた取り組みのほか、沖縄観光の現状を示す観光統計の強化等を通じて、課題を整理した上で地域と連携を図りつつ、対応を検討する必要がある。			
観光産業振興	入域観光客数の増加に伴う交通渋滞について	(問題) 入域観光客数の増加に伴い交通渋滞が問題となっている。 (課題) 入域観光客数の増加に伴う交通渋滞の解消に向けては、観光拠点や交通結節点の整備を行う必要がある。			

自由意見の一覧（文化観光スポーツ部会）

【文化】

- 1 観光訪問地選択における重要な要素は、有形無形の文化財の質と量である。県内41市町村の有形無形の文化財、祭り行事、風景、地域習慣の再発見と物語を編み出していくストーリー化を図り、交流を促すとともに、地域住民の誇りを数多く創りあげていく必要がある。
- 2 文化の担い手育成は基幹産業である観光に大変重要である。伝統文化継承者認定制度等により伝統文化継承活動を働きながら図れる社会環境を目指す必要がある。
- 3 総点検報告書（素案）「P50〈県民意識調査〉質問項目：県民が文化芸術にふれる機会が増加していること」について、10年後の後々を考えるために、この調査結果に年齢別も載せる必要がある。
- 4 総点検報告書（素案）P49にしまくとうばの記載があるが、しまくとうばといっても、地域ごとに方言がある。そういったものは、どこで触れあえるのか、例えば地域に戻った場合に、そういった場所があるのか。何らかの基準を示す必要がある。
- 5 芸能関係は、例えば伝統組踊保存会では高齢の方々が伝承者として認められているが、高齢のため舞台に立つチャンスがなかなかない。素晴らしい演技をどう継承していけるのかを考えていかなければならない。

- 6 県立芸術大学がキャリア支援をかなり充実させている点は高く評価できるが、本来アートを目指している人たちが、就職だけではなく、自分で起業するなど、自分自身のセルフマネジメントを行う必要がある。
- 7 県立芸術大学の就職率が上がることも大変重要なことだが、それぞれのアートに携わる皆さんが起業することも大切である。全ての人材の面倒を見ることは難しいが、例えば理解のある企業には県が認定をする（パトロン企業にステッカーをあげるなど）とか、国税だと難しいかもしれないが、県の法人事業税等の軽減など、具体的な取り組みが必要である。
- 8 しまくとうばに関してもさまざまな取り組みがなされているが、日常生活で私たちはしまくとうばに触れる機会が大変少なくなっている。イベント的に月に1回とか年に1回しまくとうばに触れるよりは、日常生活の中で自然に身につけていくような取組が必要である。
- 9 空手はグッドコンテンツになる可能性がある。ターゲットを絞ってマーケティング戦略に取り組む必要がある。
- 10 伝統文化の後継者不足については、舞踊だけではなく県内の空手道場も同様である。道場主の高齢化もあり、次世代をどうするか、ただ道場を運営するのではなく、今のニーズに合った運営の仕方が必要である。
- 11 舞踊も空手の道場運営も一緒だと思うが、どのようにいいものを売っていくか、次世代の道場の経営をどうするのか、こちらの支援を県で取り組む必要がある。

- 12 しまくとぅばに関していくと、日常的に使っていくという、具体的に啓発していくアクション・指標が必要である。
- 13 県立博物館・美術館の実績が50万4,000人で、50万人の目標達成となっているが、首里城が200万人以上、美ら海水族館だと500万人以上で、この10年の沖縄観光の大きな伸びとを考えると、100万人を超えて初めて目標達成と言えるのではないか。もともとの目標の設定がどうだったのかを検証していく必要がある。
- 14 地域通訳案内士の育成を行っているが、観光や文化の振興には、企業やプロだけでなく、県民をどう関わらせるかが重要である。県民向けの講習とか、県民が文化を理解して観光客に伝える、プロだけに任せない取組が必要である。
- 15 海外からの修学旅行に関して、県内の学校との交流も重要だが、沖縄にはすばらしい文化があって、その文化をコアにした修学旅行、沖縄が誇るものを中心としたプログラムを展開していく必要がある。
- 16 空手のイベントの持ち方に工夫が必要である。空手家だけではなく、健康のためにやっている方もいる。沖縄の文化などに魅力を感じて沖縄にくる方も空手界の中にはいる。県立武道館で演武会をしても、自分たちの子どもが終わったら親は帰ってしまっている。そういう意味では、楽しい参加型のイベントに取り組む必要がある。
- 17 那覇空港の第2滑走路の供用開始を見据え、欧州等からの航空路線網を更に拡充し、それらをうまく有効活用して、もっと世界に空手をアピールする必要がある。

- 18 沖縄空手の次世代を担う指導者・後継者の育成も重要だが、更に重要なのは一般空手家の人口増加で、弟子がいないと指導者はいない。沖縄には空手道場が400あるが、なぜ道場には人が少ないのか、リサーチして対処する必要がある。
- 19 空手案内センターは海外向けとして設置された組織とされているのか、県民の理解度・認知度が低いからなのか、空手家も含めて案内センターにほとんど来ない。もっと県内空手界との連携、ネットワークを作る必要がある。
- 20 空手には色々なニーズがあると思う。セミナーやイベントの持ち方も含め、誰のために、何を求めているかをもっとリサーチすべき。ただ、イベントをやるのではなくて、空手家以外の一般県民にも見せるために、演武の持ち方や何を見せるかなど、もっと検討する必要がある。
- 21 海外に芸能団体を派遣しているが、交流ではなく、沖縄の伝統芸能を紹介することになっていないか。沖縄の文化を理解してもらうことはいいことだが、片肺呼吸にならないよう、文化交流のあり方を検討する必要がある
- 22 学校教育の中で空手をもっと取り入れて、たくさんの子どもたちに指導をして、裾野が広がる取組を行う必要がある。
- 23 世界 1 億3,000万人の愛好家の皆さんは空手に対する思いが大きい。ウチナンチュのネットワークがうまく活用されているのに、まだ空手のネットワークはうまく使われていない。今後のユネスコ登録に向けて、世界の空手家からも応援をもらえるようネットワークづくりが必要である。

24 首里城というシンボル、アイコンみたいな、実際に目に見えるもの、触れることができたものが失われてしまった。

でも、沖縄の有形・無形の文化は、それぞれの心の中にある。琉球王国時代の文化はそれぞれの体に交ざり、気持ちの中に今も生き続けている。

それらを見える化していく、首里城が再建されるまでの間、私たちの中にある琉球王国時代から脈々と受け継がれてきた目に見えないものを含めて、どうやって外の人たちと一緒に感じていくかが重要である。

25 これまでも行政のサポートがあってここまで発展してきた。これからはより一層、県民の気持ちが強くなる。行政として、これまでやってきた施策の成果で、今の文化があることを、首里城が再建されるまでの間、サポートしていく必要がある。

26 首里城の焼失は想定外だった。でもマーケットから見みると、改めて姿なき首里城が新たな意味を持ち始めている。多くのお見舞いと、心からの連携が寄せられている。今後、文化財、文化観光のあり方は、とても重要な部分。ここに書かれていない部分を、これから文言をどんどん付け加えていく必要がある。

27 首里城について、30年前を思い起こしてみると、ツアーには守礼の門を見る行程が入っていた。そこに立ち返ると、観光としての行程には、まず首里城に代わるものはない。代わりのものを入れてもお客さまは満足しない。これから必ず復興していく、必ずさせないといけない。守礼の門で写真を撮る、そこで首里城の歴史を聞く形の行程を、今後、復興までの過程で取り組んでいく必要がある。

28 観光に関わっている方々は、首里城を全部見てお客様を案内するが、県民は正殿に入ったことがない方も多かった。首里城が焼失して初めて自分ごととして首里城を捉えて、必ず復興させたい気持ちで一つになっている。県民が一つになって復興をしていけばいいと思う。それらを県内外、海外も含めて発信していけば首里城は必ず復興、復建できる。

29 首里城について、今回のキーワードはセレブレーション・オブ・ライフ、ウチナーグチで言えばヌチヌグスージサビラ（命のお祝いをしましょう）。小那覇舞天がそれを言ったときに、周りの人たちから笑われて、むしろ怒られて、人が死んだというのに命をお祝いしようとは何事だと言われたといいます。今となっては、それはすごいウチナーンチュのスピリッツを体現した言葉となっている。

組踊上演300年の節目は今年しかない。首里城が焼け落ちたならば、焼け落ちた首里城を背にしてでも300年をお祝いするべきだと、それを50年、100年後の人たちが写真で見たときに「そういう時代でやっていたんだね」と語られることがあるかもしれない。

いろいろと規制はあるが、逆境に強い沖縄魂というのは、今回の首里城から学んだこと。そして、復興ツーリズムが3.11以降にありましたが、ぜひ観光分野でも、ありのままの姿の沖縄を見せていく、一緒になって築城ツーリズムや再建ツーリズム、もっといえば琉球ルネサンスツアーでもいい。これを機にもう一回ウチナーンチュの思いというものを、ルネサンスを迎えていくのだと、逆転の発想で生きていくのがウチナーンチュらしい。

今、子供が舞台上で国頭(クンジャン)サバクイを踊ったりする。国頭サバクイは首里城築城の歌で、今まで当たり前前に踊っていた踊りというものがリアルに今は感じられる。ヤンバルの木を切り倒して持って来る。「これはウゼモク(御材木)だよ」と、歌詞も含めて生きた学び、教育をここから得てい

かないといけない。本当に消失感、喪失感だけではないかと思っ
てい
る。な
ので、文化の住人としては、そういう情熱で、20年、30年かか
ろうが、みんなと一緒に首里城築城を体験していくような人
生に今、立ち会えて逆によかったなと思う。

【健康長寿・保健医療】

- 1 スポーツの実施率が低く、子どもたちの体力も二極化して
いる。大事なことは、運動しようよと言ってあげる指導者が
必要であること。沖縄が安全・安心でみんなが健康になるべ
ースとなる指導者の育成について具体的な対策が必要があ
る。

【交流】

- 1 ウチナーネットワークの目標値は達成できていないが、ア
イデンティティが強化され、ネットワークが作られているな
ら、十分県民は評価するのではないか。質と量の部分のバラ
ンスがとれた説明をしていく必要がある。
- 2 海外からの修学旅行は異文化体験・理解のいい機会であ
る。文化観光スポーツ部と教育庁で、国際理解教育や開発教
育に取り組んでいるが、先生を育て、修学旅行に単に来るだ
けでなく、来てもらったら、先生と子どもたちにとっていい
機会になるよう、取組を進めていく必要がある。

【観光産業振興】

- 1 スポーツコンベンションの県内参加者数は、平成29年の時
点で令和3年度の目標値を超え、非常にいい成果を出してい
る。スポーツコミッション沖縄を作り、県外から人を呼び込
んで、経済の活性化を起こすアウター政策がうまくいってい
る。一方で、スポーツ実施率や総合順位などは低い状況にあ
る。今後、インナー政策が必要である。

- 2 芝生管理の専門的知識を有する人材を育成し、グラウンド芝生環境の向上を図るなどした取組については、人材育成が実を結んだ一つの事例だと思う。こういった成功事例を大きくクローズアップして、光を当てていくことが必要である。
- 3 ナイトコンテンツについて海外の方、県民の方が一緒に楽しめるような、文化観光を推奨できる施設が必要である。
- 4 観光地形成促進地域については、大観光時代を迎える中、県内資本のホテルの経営の強化を図る意味で、ホテルの新設やリノベーションを投資減税の控除対象とする必要がある。
- 5 世界に通用する観光人材の「育成」については、特にホテルの現場では、世界に通用する観光人材を「誘致」し、優秀な外国人材を採用していく時代が変わっている。国の施策の特定技能1号が始まっており、マルチタスク化はかなり実現している。ぜひ新たな取り組み、ひとつの指標として取り組む必要がある。
- 6 海外からの修学旅行については、海外の学校は沖縄県内の学校との交流を望んでいる。交流先を探すのが大変であることから。早め早めに日程を決めて交流先を探す必要がある。
- 7 海外からの修学旅行については、全国的に見ると沖縄は徐々に増えてきているが、一部の学校の非常に意欲的な先生方に頼っている。組織的に県の教育庁や各市町村の教育委員会等と連携し、観光の効果としての異文化理解について学校側に説明する必要がある。
- 8 タクシー等の乗務員は人手不足だが、語学力のあるドライバーは給料も高くなる。そういった面での支援が必要である。

- 9 産業間連携の強化において、観光客一人当たりの土産品購入費と宿泊業における県産品利用状況が進展遅れとなっている。滞在日数を大きく伸ばすのは現実的にはなかなか難しいが、この部分は少しずつ改善できる見込みがある。これまでは物産公社などを通じて、農林水産業との連携は行われてきたが、文化や空手の分野を含めた消費額の向上に取り組む必要がある。
- 10 観光土産、観光製造業という観点はとても重要である。土産の約7割は本土産で、沖縄の土産屋さんの多くが仕入れ屋となっており、県のGDP、県民所得も含めて上げていくためには、沖縄でつくって、自分たちで販路を拡大していく必要がある。
- 11 空手を含めたスポーツが盛り上がっている。武道ツーリズムやスポーツツーリズムが沖縄の1つの基幹産業として重要となる。今後、サッカースタジアムやアリーナを最大限活用したプロモーションやプロスポーツの振興が必要である。
- 12 武道ツーリズムが全国で注目されている。空手振興課と観光振興課の連携も含め、空手ツーリズム的な指標を加える必要がある。
- 13 今はどの国で、いつごろ「空手」と入力されているか、データを取ることができる。そういうデータを取って、タイムリーに情報を発信する必要がある。
- 14 空手というキーワードは世界から結構多く検索されている。世界に向けて、誰にどう発信していくか、紙ベース、写真ベース、動画ベースの組み合わせ、発信力が今問われている。あとは解説。知らない人、知っている人それぞれに向けた発信の強化を行う必要がある。

- 15 空手の世界だけで自主財源をいかにつくれるかを考える必要がある。変えてならないものは、変えてはならないものもありながらも、周りでどうそれをいい意味で遊んでいくか。「空手関連産業」という表記の仕方を含めて検討する必要がある。
- 16 フリーWi-Fiの普及率、キャッシュレスに対応した観光施設の改善が一向に進んでいない。沖縄県を挙げて普及率にとりかかる必要がある。
- 17 台風接近や警報発令の広報マイクでは日本語だけの対応となっており、非常時に外国人への告知が成されていない。英語・中国語・韓国語の対応が必要である。
- 18 離島毎にどのような観光が望ましいのかを考えていくため、観光客数、観光収入、滞在期間など、島単位で実態を把握し、部局を超えてデータを共有する必要がある。
- 19 県外において認知度が低い小規模離島については、観光客の増加に向けた重点的な支援が必要である。また、近年離島への旅行形態が、パッケージ旅行・団体旅行よりも個人旅行・フリープランが主体となっていくことを踏まえ、それに対応した離島観光の魅力発信、旅行商品造成に取り組む必要がある。
- 20 寄港回数の増加だけを指標としている目標値の設定にはいささか違和感がある。寄港地の利益に結びつかないもの、激安のツアー料金で募集をかけた買い物ツアー、中には悪質な囲い込みツアーの類も東南アジアなどで行われており、クルーズ船の寄港に規制や制限をかける都市や地域がいくつも現れてきている。ただ増やしていくという目標の設定ではな

く、クルーズ船についての総合的な分析や評価、寄港地周辺の経済効果と併せて、良質な観光を確保する「観光管理」の必要がある。

21 離島で外国人の受入拡大に向けた取り組みを推進する場合は、宿泊業の技能測定試験、日本語能力試験の2つに合格した人材を受け入れることになる。その場合、適切な雇用契約、適正な受入機関、支援体制、支援計画、そのほか、外国人の受け入れに伴う生活・住宅・言葉のサポートも含めて条件を整える必要がある。

22 国内客離島訪問者の満足度の上昇は、国内客の離島訪問率とは必ずしも比例していないと思われる。そのため、国内客の離島訪問率を上昇させる、あるいは、着地型観光客数の増加に向けた、より精度の高い指標の作成について、検討する必要がある。

23 これからは観光管理計画や観光地経営など、地域主体、離島主体の観光を支えるような人材の育成が重要である。行政と民間が連携した取組体制を強化に向けては、サービスの提供だけではなく、地域主体の離島観光を支える人材の育成についても、行政と民間の連携が必要である。

24 キャッシュレスが当たり前の外国人に対応しつつ、セキュリティ強化に努める必要がある。

25 沖縄県のプロの通訳者登録は数名に過ぎず、国際会議には県外から誘致せざるを得ない状況である。基地内大学で学ぶ学生は、プロの通訳者と成る得る可能性がある。プロ通訳の目標数値の設定や、沖縄県が開催する国際会議への参加の機会を設ける必要がある。

- 26 観光の世界は、日々、マーケットが多様化していて、常にアップデートされている。来年には新たな課題や新たなテーマが生まれ、常に対応型のアップデートが行われている。それらに柔軟に対応できるような県の姿勢が必要である。計画に捉われることなく、戦略を変える、バージョンアップをしなければならない。その辺の対応ができる連携が必要となる。

【全分野】

- 1 県の観光入域者数が伸びれば県のGDPも伸びる。観光が伸びて県のGDPと県民所得が伸びなかったら、それは基幹産業とは言えない。入域者数・観光収入と県GDPと県民所得の比較が可能な指標について検討する必要がある。
- 2 今後の沖縄振興の基本的な考え方の6項目の中の5番目に、SDGsについての新しい視点が入っている。グローバル化の進展や第4次産業革命の進展を産業の振興に生かす記載もある。IoTやAIの進展によって、国民、世界を含めライフスタイルが変わると言われており、これらは、従来の海洋島嶼、米軍基地、人口減少と匹敵するぐらいの社会変化だと言える。よって、産業振興の視点だけではなく、次の沖縄振興の方向性は、教育にも福祉にも医療にもどう生かすかといった視点を考える必要がある。
- 3 総点検は、次期振計のためにやっていると思う。今、世の中の変化が激しく、企業では3年間の事業計画がつかれない状態。経営コンサルタントに行っても、事業計画をつくること自体が間違っていると言う人もいる。10年前に策定された21世紀ビジョン、総点検は無駄にならないと思うが、次にどうつなげるかを常に意識して点検して行く必要がある。

- 4 100点で達成したものであっても、次期振計には載せないものや、もっと高度化しないといけないもの、自走させてしまって外していくものもある。また進展遅れの部分も、もう1回チャレンジして次の10年で本物にしていくものもある。時代の要請にそぐわなかったので、もうやめましょうというものも出てくると思う。達成したかどうか、次につなげるかどうかは、別問題だと認識しないといけない。そういう意味では俯瞰的な目で見えていく必要がある。
- 5 6次振計ではSDGsやSociety 5.0、またはデジタルの部分がたくさん出てくる。第5次の部分での断捨離で捨てていく部分を考える必要がある。
- 6 次の振計に向けては、量から質へ、量と質のバランスを考えたときに、やはり質を意識した指標が、定性的な意味合いを含んだ指標が、目標値にしっかり見える必要がある。また、これまでになかった満足度など、全く別の指標がこれからは必要である。
- 7 この計画が何のためにあるかというところと言うと、沖縄県民が幸せになるためであり、幸せが向こう10年、または30年後、50年後、我々の子孫たちがどういうふう to 幸せに暮らしているのかを忘れないで考える必要がある。
- 8 ケアンズ市に行くとアプリ型で日本人で読めるよう多言語化されている。沖縄21世紀ビジョンの計画もアプリやタブレットで気軽に見れるようにする必要がある。

9 首里城の火災に対して審議会としてコメントを出すことはとても大事だと考える。21世紀ビジョンの中では、首里城は沖縄の文化の象徴、シンボルとして様々な施策が行われている。今、改めて首里城の意義を確認し、首里城の再建に向けて文化観光スポーツ部会としても、重要なテーマになると明確に打ち出す必要がある。

10 首里城が消失した今、21世紀ビジョンの中で、大きなビジョン・事業計画をしっかりと打ち立てていく必要がある。

来年の2020年、21世紀ビジョン基本計画の点検が終わって次のステップに進む。2021年のウチナーンチュ大会、2022年の復帰50周年と国民文化祭を考えると、特にウチナーンチュ大会においては、首里城との関わりを大きなテーマとして海外の方々が沖縄に来ることになるのではないかと。

首里城の再建復興が、戦後の復興のように、ハワイから豚を送ってくれたように、本当の意味で、もう一回芯の通った、県民が誰でも見るような、万国津梁の鐘の銘文のようなシンボリックなものが必要である。